第8回 「市民参加条例」策定に係るワークショップ 議事録

【日 時】 平成23年4月30日(土) 10:00~12:00

【場 所】 茅ヶ崎市役所分庁舎5階 A・B会議室

【出席者】 市民:16名、茅ヶ崎市職員:11名、コンサルタント:4名

議事次第

1. 開会

2. あいさつ

3. 全体討議

- 4. グループ討議
- 5. グループ討議結果の発表
- 6. 全体討議
- 7. 閉会

1. 開会

事務局(石井)

皆様、おはようございます。第8回の「市民参加条例」策定に係るワークショップ を始めさせていただきたいと思います。

開催に当たりまして、市民自治推進課長の山田よりごあいさつを申し上げたいと思います。

2. あいさつ

◎「市民参加条例」策定に係るワークショップの開催にあたってのあいさつ

山田課長

皆様、おはようございます。今日もお休みの中、こうして熱心に参加していただきまして、本当にありがとうございます。

話は違うんですけど、通常でしたら春の市民まつりというのを当課所管でやっているんですけれども、今年につきましては震災の関係がございました中で、復興の支援のためのバザーなどをやる、復興支援イベントとして明日行うことになっています。皆さんも、もしお時間がございましたら足をお運びいただければと思っております。

さて、このワークショップも今日で8回目を迎えました。私がここに来てから3回目を迎えました。大分私の中でも皆さんの顔とお名前が一致してきて、これから一緒にやろうというふうに、私自身も非常に意欲を持って参加できるようになってまいりました。これからもよろしくお願いいたしたいと思います。

1点、先日、最後のところで村中さんにご質問いただきました。「茅ヶ崎市市民参加推進のための基本方針」の中で、職員の意識改革という項目がございまして、そのための取り組みの検証はどうなのというお話がございました。これについて私のほうからお話しさせていただきます。

当課において、この基準ができてから定期的に、計画的に市民参加が進んでいくためにどのようなことをしていったらいいのかということを考えて、学習したり、研究

したり、講座等への出席を促したり、そういうことをその時々ではやってきたことは 事実でございますが、その取り組みについて、内容をまとめられるようなことを行っ てこなかったということで、今回、そのことも出せないということで、これについて も非常に申しわけありません、謝らなくてはなりません。

ただ、この基本方針が出る前と出た後では、仕組みとして大きな変化をもたらしたことは事実だと、間違いないと私自身では思っております。例えばパブコメの実施なども、もう今はスタンダードになっておりますし、何か施策を行う場合にも市民参加が必ず行われるということは、平成 15 年から現在に至っては、かなり職員の中でも意識的には進んでいると私自身は考えております。市民への情報提供や開催時期の配慮なども、今は当たり前のように行われていると思っております。これからはもっと内容について、例えばパブコメの実施や市民への情報提供など、細やかに、内容を充実して、ここにあるような取り組みを行っていくことも必要だと思っております。

以上、今日もまた、グループ分けの中で討議を重ねていただきたいと思っておりま す。よろしくお願いいたします。

3. 全体討議

事務局(石井)

それでは、配付資料の確認をお願いいたします。

まず、資料 8-1 として本日のプログラムが 1 部。資料 8-2 として、今後のスケジュールについて、A3 のものが 1 部。各グループ討議のまとめとして、A3 の 3 部つづりのものが 1 部ございます。その他、A グループの幸村さんから情報提供いただいたA4 の表が 1 部ございます。お手元にないものございますでしょうか。

本日のワークショップの記録として、写真撮影をさせていただくことがございますが、その点につきましてはご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは早速、始めさせていただきたいと思います。プログラムに沿って、全体討議のほうから入りたいと思います。ここから先につきましてはファシリテーターのほうへお譲りしたいと思いますので、本日もよろしくお願いいたします。

ファシリ テーター (能率協会:白鳥) 皆さん、おはようございます。ゴールデンウイーク中のご参加、お疲れさまでございます。早速、プログラムに沿いまして進めさせていただきますけれども、最初に、全体討議というところで、前回の質問につきましては、先ほど課長からご説明がありましたとおりとなってございます。

それと資料 8-2 ということで、スケジュールについて配付されてございまして、 これについて茅ヶ崎市さんのほうから補足の説明をお願いできればと思いますので、 よろしくお願いいたします。

事務局(村上)

それでは、資料 8-2 の説明をさせていただきます。市民自治推進課の村上です。 前回、第7回におきましてスケジュールをお示しさせていただいたところでござい ますが、若干皆様からご意見いただいた中で修正をさせていただいたところがござい ますので、そこの部分だけ簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

前回、自治会のご意見を聞いていきますという形でお示しをさせていただいたんですが、皆様からもご意見いただきまして、自治会だけでは当然足りない部分があるというところがございますので、まずはその自治会というところを通じてという形には

なりますけれども、広くいろいろなところに皆様のご意見を聞いていきたいというところで、今さまざま考えておるところです。アンケート等の手法を駆使した中で、広く皆様にご意見をいただく、当市のホームページを通じて、あるいはホームページにアクセスできない方もいらっしゃいますので、そういった方には紙媒体を、公共機関を通じてなるべく皆様の目に触れるところに置く形で、あるいは自治会さんを通じて回覧等のご協力をいただきながら、いろいろな方にその情報が届くように配慮していきたいということで、今いろいろ考えてございます。そういった部分を少し修正させていただいて、6月から8月ぐらいの時期になっておりますが、自治会さんを経由するなどして、広く皆様の意見を聞きますというところを修正させていただきました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。ご質問等、よろしくお願いします。

ファシリ テーター (能率協会:白鳥) 渋田さん

浜竹の渋田でございますが、この市民参加条例スケジュール表にありますように、 今ご説明がなかったんですが、5月はこの下に書いてありますように、開催が5月29 日ですか、6月は19日に開催、その後はまだ未定という形で開催日が決められている んでしょうか。

それから2つ目として、自治会を経由するなどして広く市民の意見を聞くというふうになっていますが、自治会の数とか、参加する、やってくれている自治会の意思等については、もう聞いておられますか。この2点について、今のご説明に対して回答を求めます。よろしくお願いします。

事務局(村上)

市民自治推進課、村上がお答えいたします。まず、開催の日程につきましては今ご質問のとおりでございます。ちょっとわかりにくくて申しわけございません。確認で申し上げますが、ワークショップについては5月29日、6月19日、この2日が9回目と10回目ということで、今会場の確保が済んでおるところでございます。その後、7月につきましては、おおむね3週間程度の間をいただいて開催していきたいと考えておるんですけれども、会場の手配がまだ済んでいない状況でございます。確定次第速やかに皆様にお知らせしたいと思っておりますので、今しばらくお待ちいただきたいと思います。

それから 2 点目、自治会の関係なんですけれども、自治会については現在、134 の 自治会がございまして、まずは自治会の連絡協議会というのが市内の自治会の連絡を 行う協議会がございまして、そちらへお話をさせていただく予定でございます。具体 的な日程を申し上ますと、5 月 6 日から、そちらへお諮りをして順次、各自治会さん でお話をこれからさせていただくところでございますので、よろしくお願いしたいと 思います。以上でございます。

渋田さん

浜竹の渋田ですが、ありがとうございました。しかしながら、ちょっとこの表で不明な点がありますので、再度お聞きいたします。6月19日、その後2回、12回まで枠が決まっておりますが、その後、このワークショップは開催が書いてありません。13、14、15というのも途中において8月、9月、10月、10月、毎月というわけではないけれども載せるのが順序だと思いますが、それについて、12回の後は意見交換会等という平成24年1月ごろまでやらないんでしょうか。そんなことは、僕は自治会を経由するなどして広く市民の意見を聞くというのは、このワークショップを開く前

にやるべきことだったと思っておりますので、12回以降の予定等が決まっていればご回答いただき、まだ決まっていなければ11回か12回のときには必ず開催する予定表を出すというご回答をお願いいたします。すいません。

山田課長

すいません、山田がお答えいたします。一応、このイメージは、今グループ分けをした中で条例に盛り込む項目等の検討をしていただいて、大体、条例のイメージの大枠の整理をしていただくという意味で、この 12 回のワークショップは考えております。その後は、具体的に今度は職員や市民も含めまして、市民の方々と、形はこういう形かどうかというのはこれから議論いただくんですけれども、文案を作成したり、新しく入れるべき項目を検討したり、ワークショップの 12 回までとは違うイメージで意見交換会としているんです。ですから、このところはまた、回数等もまだ今のところでははっきりと示せませんが、もうちょっと進んでいけば、回数や日程等も詳しくお伝えできると思っております。内容的には自由参加のこういう形で行いたいと思っております。

渋田さん

すぐ終わります。ありがとうございました。13回以降もよろしくお願いします。

実は、49歳から53歳まで市長に継続してなられるという服部市長さんの建てかえ問題とかいろいろな事項についての遅れが出ていることで、一生懸命頑張りますというような内容が、神奈川新聞の2011年4月29日の金曜日版に出ておりまして、私は市長として正しいご発言と思っておりますが、よろしく課長さんのほうもお考えいただければと思っています。

それから昨日、聞くところによれば、職員の採用試験が行われたと聞いています。 40人採用のところで、職員課の話では1,000人以上の方から申し出があって大変だったというお話も聞いております。茅ヶ崎市は魅力のある市でございますので、それに合ったような条例をつくっていただければと思っています。意見でございます。申し上げておきます。よろしくお願いします。どうも。

ファシリ テーター (能率協会:白鳥) 青木(有)さん ありがとうございました。今までの中で、他にはよろしいですか。

すいません、青木ですけれども。自治会関係のご説明あったんですよね。私もそちらのほうの会合に出ているので様子がわかるんですが、自治会連絡協議会という市全体の会合があるんですけれども、そこは通常、市の関係の説明事項が大体1回当たり8個から10個あるんです。ばたばたと説明があって、それを承るみたいな場になっているもので、そこでやったからといって、何か物事が自治会でオーソライズされるわけではないという実態は、皆さんも知っておいていただきたいなと。

それから 134 自治会ということで、どういうふうにされるかわかりませんけれども、イメージと、ほんとに進んでいることというのはかなりギャップがあるんじゃないかと思うので、それはそれでやっていただくにして、やはりこちらに参加している市民の考え方、意見、それをほんとにどう盛り込むかということを最大重視して、これまでこうした活動の中で、市民活動推進条例、それから自治基本条例なんかでこうした形で参加してきて、ほんとに参加した市民が納得できるような結果になっていなかったということを、私なんかは現にしっかり受けとめて、今回はそういう轍を踏まないことをしっかりやってほしいと考えているので、ぜひそのようにお願いしたいなと思います。要望です。

山田課長

最後の部分については、この間もお話ししましたけれども、なるべく職員と一緒に 市民の方が、やり方はこれから皆さんのご意見をお伺いした中で、どんなやり方をし ていくのかは決めていきたいと思っております。それはもうお約束したとおりです。

あと自治会のほうについては、一応、今までの私の感覚で、いろいろな場面で、市 民集会で担当者が出て、よく説明をして、意見を聞くというやり方をしていたと思う んですけど、そういう形だと多分意見があまり出ないので、今考えているのは、回覧 方式で134自治会の各会長に、市民参加条例というのは内容的にはどういうもので決 めていくんだと、今までどういう形で参加したことがあるのか、もしくはどんな意見 がありますかということをお聞きしていきたいと思っています。自治会への話し方に つきましては、連絡協議会の後に、全自治会役員会議という134自治会が集まる会議 があるんですけれども、その場で一応その趣旨をご説明してご検討お願いしたいと考 えています。以上です。

蔵前さん

今、回覧とおっしゃったんですけど、自治会の回覧は、大多数の方がお隣に早く回したいために、署名だけして中を見ないでぽんぽん回すんですよ。うちのほうだけじゃないかなと思うんですけど、わかりませんが、早く回したいと思うがために、中を見ていただかないと何もならないで、広報や何かを配るときと同じように、役員さんにご苦労かけますけど、配っていただくのはだめでしょうか。小さい紙でもいいから、何か。わかりやすいものに。それが市民の参加に、私はなると思います。

山田課長

そこのところは工夫して、他の回覧と一緒になっちゃうと見ていただけない可能性 があると思うので。

蔵前さん

申しわけないけれども、だれも見ないと思います。興味がなければ、ほとんど見ない。でもやっぱりみんなに見ていただいて、アンケートに答えていただきたいとか、そういう気持ちだから、やっぱりそこは意見ですよね。

山田課長

そうですね。134 の自治会長さんにも、もちろんお願いしますけれども、やり方についてもそういう趣旨で考えていきたいと思います。

渋田さん

浜竹の渋田ですが、蛇足かもわかりませんが、茅ヶ崎市の市政を、いろいろモニターさんもおりまして、市政のほうの考え方なんかについてアンケート調査などをされて、意見があればというような、多分、24万市民のうちの500人以下だろうと思いますが、積極的なそういう制度もありますので、自治会を使うだけじゃなくて、自治会というのは多分、推進課長さんから見ればまた所管外ですから、いわゆるそういう方たちをご利用されることも、私たちの意見が反映されると思っていますので、よろしくお願いいたします。すいません、意見でございます。

佐々木さん

配布方式、自治会経由しか考えてないようですけれども、未加入者はどうするんですか。未加入者は大体、今、公称で88%か89%、だけど人口の10%が未加入ということは、かなりの量になる。2万3,000 は未加入ということになっています。それに対してどうやってフォローしますか。僕は自治会経由ではなく、回覧板も届かないような、回覧板も受け取ってないような住民が茅ヶ崎にいるわけですし、自治基本条例上の市民の定義とすると、自治会に加入していなくても学生だとかそういったものも市民になってきて、その辺にも意見を聞かなければいけないという状況が市民参加条例だと思います。

そういった場合に、どうやってその辺をフォローしていくのか。例えば新聞の折り 込みで全戸配布をするとか、タウンニュースの媒体を使うとか、そういうことを考え て、自治会は市の考え方からして任意団体だという考え方をしていますので、任意団体に甘えるのではなくて、市が主体となって全戸配布ができるような形をぜひとっていただきたいし、その方法を探っていただきたい。アンケートに関しても、アンケートの文面によっては、恣意的にアンケートをとる人間、とる側の恣意的な意見をまとめようとしての意見操作は可能です。そうならないためにどうするのかとか、少なくとも推進課だけでつくるのではなくて、我々、ワークショップのメンバーと一緒につくっていただくということを考えていただきたいということをお願いしたいんですけれども。その辺はどう対処していただけるでしょうか。

山田課長

今のお話ですけれども、市の広報なども同じようなことが毎回、議会などでも質問されている中で、例えば公共施設に置いたりとか、自治会長さんに細かな取り組みをお願いしたりとか、そういう中で最大限の意見の集約ができるようには考えていきたいとは思っています。新聞折り込みは、新聞をとっていられない方もいらっしゃいますから、そういう中でどういうふうにそれを最大限にとっていくかというのは難しい部分がありますけれども、考えていきたいなと思います。また、アンケート等の内容については、またこの場で資料として出させていただいて、ご意見を伺いながらつくっていきたいと思います。以上です。

佐々木さん

ちょっとその辺は行政職員の認識って甘いんじゃないかと思うんですけれども、役所に置いた、公共の場に置いたといっても、実際にその公共の場があいている時間に茅ヶ崎市に帰れないんです。僕は実際そうなんですけれども、広報が欲しいと思っても、こうやって市役所に来るとき、それも平日、夕方来るときにしかとれないんです。そういった人間って結構多いんです。駅にも確かにあります。だけど、駅にある場所というのもご存じない方も多いんです。そういったものに関しても、工夫しなかったら市民参加というのは言い切れないですから、ぜひその辺も含めてお願いいたします。

山田課長

ですからそういうところも提案いただいて、どういうふうにやったらいいということを、私のほうに言っていただいて、一緒に考えていきたいと思っています。

益永さん

ここのところ休んでおりました益永と申しますが、今の意見なんですけれども、「どうするんですか」というんじゃなくて「こうしましょう」という会にしたいなと思うので、自治会やあるいは新聞をとっていない方がたくさんいるので、例えば私たち委員が少しずつ受け持って、スーパーマーケットのレジのところに置いてもらうとか、今まで参加することにあまり関心がなかった方にも、この市民参加条例は市民の生活に大きな影響を与えます、だからいろいろな形で政策がつくられる前に市民の声を届けましょう、そんなふうにもっと関心を持ってくださいというような、私たちも何かやろうというような提案をしたいと思います。

渋田さん

浜竹の渋田です。今のご提案、非常にいいと思っております。特に私は、茅ヶ崎市がつくっておられる図書館によく行っております。そうすると、小学生とかなんかのお母さんたちがたくさん来ております。ですから、今のお話にありますように、そういう茅ヶ崎市の別の組織、いわゆる図書館等でアンケートなり何なりとられて、ほんとうの市民の声、これから大きくなっていかれる茅ヶ崎市 24 万のうちの子どもたちのお母さんたちの声も把握できるようなアンケート調査にしていただければと思います。

濱村さん

濱村です。5月1日号の「広報ちがさき」が配られて、市が積極的にやろうとして、

市民討議会の記事がこれから始まるというので結構でかく扱っているんですけど、私の見る限りは、市民参加条例の記事については、ワークショップがあるとか、そういう細かい記事があったと思いますけど、あれほどでかい記事がないわけなんです。何でこんな差別がつくかというと、私なりに理解すると、市民討議会は、市が一生懸命やろうとしていることのあらわれかなと。ワークショップは、まあしようがない、やっていくかなという程度のものかなとしか理解できない。

もう1つ言うと、広報茅ヶ崎をどのぐらい読まれているかという問題がありますけど、何でこんなに記事の扱いに差が出るのかというのは、非常に理解に苦しむ。今、一生懸命やろうとしているものの、おそらくこれからも予定ないんじゃないかなと勝手に解釈しておりますけど、そこら辺の、市民がすんなり理解できるような進め方をしてほしいなという感じがします。よろしく。

幸村さん

広報という立派な媒体があって、これはもう、全市の全家庭に配られるわけですから、見る見ないは別として、まずこれを有効に使って、こういうプロジェクトが今走ろうとしている、走っている、それからどうなっているということを、徹底して PR したらいいと思うんです。同じ予算でできるわけですから。

山田課長

そのとおりだと思いますので、検討していきたいと思っています。

濱村さん

もう1点聞きます。4月に入って、アクションプランのまとめが出たんですが、これの扱いが、実施期日しか載っていないんですよね。1月からといえ、何回か開いてどういうことが議論されたかというのは、当然、アクションプランの結果、報告書にはなくて、取り組みという非常に当たりさわりのない表現になっておりますけれども、それは実施期日しか載っていないという、何かそこら辺に担当課の意欲を感じます。ほんとにやる気あるんでしょうかって、何か失礼な言い方なんですが、感じちゃいます。以上です。

山田課長

アクションプランのことが記事になった中で、要するに市民参加の部分のこのワークショップの回数とかが出ているだけで、内容的なことが出ていないというお話ですよね。ですから、今もそれもさっきのお話と一緒で、内容についても今どんな進捗状況なのかという部分も含めて、もっと広報を使えと私は受けとめましたので、それも含めて考えたいと思います。

濱村さん

要は、ホームページに公開されているわけですよ、アクションプランの平成22年度のまとめとして。ところが、ただ日にちが書いてあるだけだというんじゃ、ほんとに。

山田課長

内容がわからない。

濱村さん

はい。人数は少ないかもわからないけど、ちゃんと議論しているんだから、そこら 辺をきちんと、どういうふうになっているのかなとか、ああいうものをまとめるとき に、そんないいかげんなことでいいのかなというのが、まず私の感じなんです。だからそこら辺のところが、行政、総務課と自治推進課との間でのコミュニケーションの 不足なのか、茅ヶ崎市全体がそういうやり方でいいと認識しているのか、そこら辺が わからないということでございます。

ファシリ テーター

(能率協会:白鳥)

どうもありがとうございます。よろしいでしょうか。先ほどのより多くの市民の方への情報の提供なり意見の収集というところにつきましては、市民のほうからもいろいるアイデアやら意見等があれば、それをお示ししていくということでお願いできればと思います。今回につきましては、プログラムにありますように、グループごとに

前回の続きに基づきましてグループで検討を進めていただければと思います。時間としては11時45分ごろを目標にしていただいて、各グループで検討を続けていただければと思います。

それでは、各グループごとで続きをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎以降、3 グループにわかれてグループ討議を実施した。

4-1. グループ討議(A 班)

ファシリ テーター

(能率協会:白鳥)

前回の模造紙のまとめにつきましては事前に皆さんに配付していたと思いますけれども、大きくは「大事にするべき考え方」、それから「全庁で統一的な考え方・ルール」、それから一番意見が出たのは「パブコメ」のところかなと思っています。

少し上のほうに、「意見が一方通行」から「双方向のパブコメへ」というところが大きな考え方として出たのではないかというところで、その下、左側のほうに問題点、右側に参考事例を含めて、今後の対応の方向という形でまとめさせて頂いています。

これをベースに、少し文章を補足してつくったのが、今日、A4、1枚で配っている、「第7回グループ討議における意見要約」ということで書いてあります。

1番目としましては、「市民参加条例」策定において大事にするべき魂というか 考え方みたいなものを、前回の模造紙に従って出しています。

それから、2番目は少しタイトルを変えまして、「市民参加に対する基本的な考え方」というようなところで、職員ごとの考え方の統一ですとか、全庁的な考え方の統一というところを挙げています。

それから、「パブリックコメントについて」につきましては、「現状と問題点」というようなところで、模造紙をもとに、少し文章を補足するような形で書いているというところと、それから「対応の方向・参考事例」というところでは、パブコメをスタート時点でも実施するとか、内容について十分に説明する。それから、ほかの海外も含めた事例というところが出ております。

それから、4番の「今後の進め方」。これは模造紙のほうには多分なかったと思いますけれども、最後の発表のところも含めて、先ほどの意見にもつながるんですけれども、ワークショップに参加していない市民に対する情報提供とかPR、これも考えていかなきゃいけないという意見があったかと思います。

以上が前回の振り返りでございますけれども、これはこれでよろしいでしょうか。よろしいですかね。

そうしたら、前回はパブリックコメントをやったんですけれども、それに続いて、具体的な手法と絡めて、問題、課題を出しましょうかというところだったかと思います。

今日、幸村さんからペーパーを頂いてございますけれども。

これは私の意見ね。

意見ということで。

幸村さん ファシリ テーター

(能率協会:白鳥) 幸村さん

うん。要するに、私が個人的に感じている市民参加に対する行政への不満、それから市民を含めた両者の市民参加に関する課題をごちゃまぜにして書いてある。

それから、もう一つは、いろいろ資料ありますけど、とりあえず前回の課題を引き継いだアクションとしては、そういう資料を私は準備して、皆さんに配付してある、こういうことです。

ファシリ

テーター

大きな1番が、これまでの不満や課題。

いや、そういう意味じゃなくて。

違うんですか。

(能率協会:白鳥)

幸村さん

ファシリ

テーター

(能率協会:白鳥) 幸村さん

市政全般に。行政活動全般に対して、私の不満、意見、課題、それをごちゃま ぜにして10項目書いてあります。こういうことです。

それから2番目は、現状の市民参加に対する不満や課題。わかります?

幸村さん 1番と2番の違いは。

1番が、より大きな話……。

ファシリ テーター

(能率協会:白鳥) 幸村さん

そうです。全般ですから。

市長が気に食わねえということも入っております。全般は。個人の意見として は、そういう意味。

それから、市民参加に対する不満や課題というのは、市民参加というカテゴリ 一の中での私の意見と不満。

じゃあ、この不満を解消するために、どういう条例にしたら、それは解消され て、不満を持っている市民がハッピーになるかという条例をつくればいいと、こ ういうことでしたよね。

討議の流れは。

佐々木さん

幸村さん

佐々木さん

すいません。幸村さん、質問が。

この大きな1番と2番の番号はわかるんですけど、この括弧の番号って、これ は何か対応しているものがあるんですか。

幸村さん

何もありません。要するに、私は何個意見が出せたかなということをカウント するだけです。

それで、私のイメージは、この一つ一つの皆さんの意見が、多分ここ(模造紙) に来るんだろうと。これはこう張るでしょう。これはこういう課題、これはこう いう課題、これはこういう課題ですねと。じゃあ、この不満と課題に関して、ど ういう条例にしたら、これがなくなりますかということをやっていったら、それ をずっと整理して並べていくと条例案できるんだろうなと、こういう考え方です。

だから、一つ一つ箇条書きにしてあると。

それで、例えば、「1の1はここね」と、「グルーピングすれば、ここね」とい うことをやっていけば、それを皆さんの意見として、そこに整理、分類していけ ば、Aグループとしての不満なり課題なりが出てきて、それを解消するために、 どういう条例項目と条例文を用意したら、それが解消できるかということを、一 つ一つ、また整理しながら、みんなで討議して考えていくんでしょうねという想 定で書いてあります。

ファシリ

こちらは参考情報。

テーター

(能率協会:白鳥)

幸村さん

いや、それは関係ないです。

ファシリ

これは関係ないですか。

テーター

(能率協会:白鳥)

幸村さん

うん。これは時間があれば、ちょっと私の考え方を述べたいなと思いますけど、 多分、そんな時間ないかもしれないから、後回しにして結構です。

それから……。それだけかな、私が用意したのは。

広瀬さん

こちら側ついてます。

幸村さん

それは、だから。

広瀬さん

前につくって頂いたやつに追記した……。

幸村さん

そうそう。追加、追記している。少しは進歩しているはずだと。

ファシリ

すると、これですね。

テーター

(能率協会:白鳥)

幸村さん

幸村さん

そうそう。一番下ね。最後ね。

いや、だから、こんなのは後回しでいいですよ。まだ、ここまでとても行かないから。

だから、とりあえず、私の資料で考えれば、皆さんも、多分、宿題として受け取ったと思いますけど、要するに、今、行政に対して、どういう不満があって、どういう課題を解決しないと、その不満が解消できないかということを、ざっくばらんに、ここに出したらいいんじゃないですか。行政全般ということでやるよりも市民参加でやろうよと言うなら、市民参加のカテゴリーに絞った、私の資料でいけば、2の課題をやればいい、こういうことです。

ファシリテーター

具体的なところが入っているということですね。

(能率協会:白鳥) 幸村さん

ええ。ただ、今日はもう1時間しかありませんから、どこかでできるところで。 それで、これ(ポストイット)じゃ整理がしにくいでしょうから、実はテーブ ルにこれ(模造紙)があるという前提で、私は同じことを、こういうカードにし てあるんです。

それで、これをばさっと切って、ここへこう並べると、皆さんのことも集約すれば、Aグループとしての課題と不満と、そういうものがグルーピングされるだろうと、そういう前提です。だから、これを皆さんに配ってもしようがない。これで用が足りるからというんで、これは配ってませんけど。

ファシリ

はいはい。切っても……。切って使っていいということですよね。

テーター

(能率協会:白鳥) 幸村さん

切って使ってください。

こういうことです。

ファシリ テーター

濱村さんもペーパーが、何か、出して頂いていたと思うんですけど。

(能率協会:白鳥)

幸村さん

けど、こういう意見の仕方をしましょうよというのは、コーディネーターの仕 事じゃないかと。ファシリテーターの仕事じゃないかと思って、いぶかしみなが らやっていますけど、どうなんですか、その辺は。

廣瀬さん

具体的な手法について、今回はというようなお話でした。

ファシリ

そうですね。

テーター

(能率協会:白鳥)

廣瀬さん

これ見ると、パブコメのご意見が結構多いんじゃないかと思うんですが。 2番 目のところに。

幸村さん

いやいや、だから、いきなりそこへ入っちゃうのか、もう少し「市民参加って 何なの?」という話も含めた討議をするのか、その辺、どう交通整理してくれる のかというところはありますけどね。

蔵前さん

漠然としてやると、なかなか進みがたいけど、さっきの、この前回のパブコメ みたいに、一つ一つ洗いながら、幸村さんが提案してくださったことを見ながら 整えていって、不満が多分いっぱい山のようにあるから、それを出して、どうし たら解決していけるようなものができるかやっていきたいなと思うんですけど、 私も手法をみんな見てきた……。よそのところの手法を。

ファシリ

今回、幸村さんが、また別のペーパーで配って頂いた。

テーター

(能率協会:白鳥)

幸村さん

ファシリ

テーター

(能率協会:白鳥)

いや、これ、私が配ったんじゃないですよ。

あ、違うんですか。

幸村さん

違います。それは市が、事務局がつくって、配ったんです。情報提供したのは 私ですけど。

この席に、皆さんに配ろうという意思は、行政側の判断ですから。

ファシリ テーター

その中で、3番で「市民参加手続」というところがあって、前回、パブリック コメントというところが、かなり意見が出ているというところですよね。あと、

(能率協会:白鳥)

審議会とか、ワークショップとか、公聴会、市民アンケートとか、その他の手続 については、今のところ、まだ薄くなっているというところがございます。もし、 だから、よければ、例えば、審議会とか、ワークショップとか、そういうところ を1個ずつ照らしながら、幸村さんのこのペーパーの中での意見も、具体的な課 題ということで含めて整理していったらどうかと思いますけれども。

濱村さん

私の発想は、そのほうが具体的な……。あえて、この間、パブコメについて積 極的に問題点を出させてもらったんだけど、審議会とか、いろんなもので。それ だけじゃないんだけど、とりあえず、取っかかりとして、そういうものをやった ほうが入りやすいのかなというのが私の考え方です。

廣瀬さん

前回もそんな話でしたよね。

蔵前さん 幸村さん

前回もそんな話から始まったから、今日は。

けど、前回はパブコメですら時間切れで中途半端ですよね。だから、それを続 けるのか。パブリックコメントは、少なくとも、今、重要な市民参加の手法、唯 一の手法だから、もう少ししっかり論議しましょうと言うのか、いや、そればっ かりが方法じゃないから、別のことも論議しようよと言うのか、それはファシリ テーターのさじかげんです。

ファシリ テーター

(能率協会:白鳥)

幸村さん

パブリックコメントは、前回出てきて、問題、課題はかなり出てきたかなとい うふうに思っています。なので、今後の方向とか具体的な提案というところで、 もっとここを少し強調したほうがいいとか、そういう部分を中心に意見交換があ れば、できればと思います。 パブリックコメントに対する私の意見を議事録で確認して見て頂くとわかるけ

ど、私は前回も、パブコメについてだけ言うと、ここに書いてある、パブコメを スタート時点でやれというのは私の意見で、これは一応、忘れないで書いてくれ ているなと思うんですけど、それはあくまでも一意見として出ているだけで、じ やあ、これどうしようかと、この意見貴重だから、もっと前へ出して肉づけして いこうよと言うのか、その辺の討議が全然できていませんよね。

時間不足で。

幸村さん

だから、その辺を、同じパブコメで、もう少し詳細なAグループとしての方針、 方向づけをきちっとやろうと。少なくとも、今日でパブコメに関してのグループ 討議は一応終わりねと、じゃあ、来週は何やりましょうねと、こういう話にしな いと進まないでしょう。

ファシリ テーター

(能率協会:白鳥)

あと全体で5回ありますけれども、あと二、三回ぐらいのところで、できれば 一通りできればなと私的には思っているんです。どうしましょう。パブリックコ メントについて、今回さらに突っ込むか、それとも前回のパブリックコメントと 同じように、ほかの市民参加手法も、だ一っと意見出しをして、後ろの段階で、 もう一回、すべてについて、ここを強調したいとか、グループとしての意見を深 めていく場を全体を含めてやるか。

濱村さん

今、幸村さんがおっしゃった、最初にやれという問題は、私、ちょっとまだイ メージわいてないんで、できれば、その点をはっきりさせて、共通理解して、パ ブコメの問題は終わってもいいのかなと、それでほかの問題に移りましょうとい うのが私の提案です。

ファシリ テーター 進め方を確認しておいてということですね。

(能率協会:白鳥) 濱村さん

いや、だから、まず最初にパブコメをやれというのが幸村さんの基本的な考え 方だということはおっしゃったんで、その点を、もうちょっと、私自身がまだ理 解できていませんので、説明頂いたり、質問したりしながら、共通理解が得られ たら、パブコメのほうは、それで進められるんじゃないかなというのが、今の段 階では。

というのは、出た意見で、大幅なパブコメに対する改善を願う意見が出ていた んで、それで大きな方向が出るんじゃないかなというのが今の現状です。

ファシリ

じゃあ、少しパブコメについて、1回、振り返っておきましょうか。

テーター (能率協会:白鳥) 濱村さん

だから、せっかくだから、大変申しわけないけど、幸村さんから出された意見をもう一度振って頂きたいと思うんです。私のお願いとしては。

幸村さん

私のパブコメ・スタート論は、パブリックコメントを最初にやれと言ったって、 できないはずですよね。何もないんだから。

長島さん 幸村さん

論議するもとがなければ。

うん。だから形は、まず最初に、さっきちょっと話題になった討論会とかね。 テーマを決めた討論会とか、あるいは事業内容を想定した市民討議会とか、そういう名称か何かになるのかなと。いきなり「何々に関してのパブリックコメント会議」ということはあり得ないだろうと。だけど、最初にまず市民の意見を聞くのが当然でしょう。何事も行政活動というのはそういうもんでしょうと。行政が勝手に自分で何か決めて、勝手に自分一人でやるというものじゃないでしょうと。まちづくりというのは。それは福祉にしろ、医療にしろ、何にしろ、環境にしろ、どの分野だって、市民がどう望んでるのと、市民が何に困ってるのと、市民はどうしてほしいと思ってるのということがスタートでしょう。何事も。

だから、それを先にやったらどうですか。それを称して「パブコメ・スタート 論」と言っているわけです。

ファシリ テーター (能率協会:白鳥) 幸村さん 形はパブコメという形ではなくて、ないというか、もう少しフランクに、市民 と行政が意見交換をする場ということですか。

フランクというよりも、それはもう行政の仕事をやるタスクの原則だろうと思うんですけどね。だから、皆さん、口をそろえて言えば、「市民ニーズ」ということを言うわけですよ、すぐ。まさにそれなんですよ。市民ニーズ第一じゃないのと。じゃあ、どうやって、それを行政が理解するのと。それは市民から直接話を聞くのが一番効率的で確実でしょうと。それができないから、例えば、アンケートに頼るとか何とかということはあるにしても、その方法をどうするかは別として、まず市民の意見聞きましょうよというのがスタートじゃないですか。今、それが無い、というのが私の認識なんです。

ファシリ テーター

例えば、アンケートというのは、一番最初の市民ニーズを把握する段階で、一般的にやる手法としてはあると。

(能率協会:白鳥) 幸村さん

ありますね。じゃあ、各事業を起案しようとするときに、担当する行政部署が、 「じゃあ、最初にアンケートとりましょうよ」という行為をやっていますか、今。 やってないです。そんなアンケート見たことない。

小池さん

そこまでは難しいから、基本的には市政アンケートというのがあって、それに各課が、今、一番自分のところで課題になりそうなものを、5項目、6項目ずつ出し合って、結局30項目とかというアンケートをとるのが精いっぱいですよね。あとはもう、直接は市政モニターアンケートぐらいしかないんですよ。大きくは、アンケートは、この部分でしかやれていない。

濱村さん

市政モニター、ちょっと置いておいたほうがいいんじゃない? あれは、私、 1年やってみて、あまりにも恣意的なものだから置いておいてほしい。ああいう 小池さん

ものは、もう市政モニターでも何でもない。ほんとうに。

そうすると、年に1回の市政アンケート、こちらのほうが、やはり行政からの、 次の行政が何を発案していこうかというための布石としては、これになってしま うところだと思いますね。

ファシリテーター

佐々木さん、何か。

(能率協会:白鳥) 佐々木さん

その問題じゃなくて、アンケートの問題じゃなくて、自治基本条例の18条の 4項で、「総合計画等」というところで、「総合計画の策定又は改定に着手すると きは、その趣旨を公表しなければならない」って、とりあえず市のつくった基本 条例に書いてあるわけでしょう。これのことを言っているわけです。というのは、 「総合計画等」だから総合計画だけではないわけですよね。計画だとか条例だと かに着手するときはという解釈するとすると、「自治基本条例が制定されているの に、それができているの?」という、まず、そのアナウンス。「着手するとき」じ ゃなくて、僕は「しようとするとき」にしたんですけれども、少なくともすると きに、それが「行政できてるの?」って、「どれだけできてるの?」っていうこと です。そこの情報交換から始めなかったら、有用な意見聴取ってできないじゃな いですか。そこの部分が、果たして、要は茅ヶ崎市として、平成22年度は自治 基本条例にのっとってできているのか、「どれだけできたの?」っていう部分が、 僕はどんなに多目に見て、甘目に見ても、10%もできていないということでし ょう。もう計画に着手しちゃってから、市役所の建てかえしたいんだけどってい う話を出してみたりとか、環境基本計画を挙げちゃうと、環境基本計画の改定時 期に来たから、改定するんだけれども、どうしようかという話になって、後手後 手ではなくて、事前に情報を出した上で意見聴取をするというシステムが、本来 は。本来、地方自治の自治のあり方として、原則論になっちゃいますけれども、 一番理想的なやり方なんじゃないかな。理想論だけでもの片づけるという気はな いですけれども、理想に近づけていったほうが、地方自治としてスムーズ、基礎 自治体としての行政がスムーズに進むんじゃないのというところを、もう一度、 だからシステムとして考えて、今度はパブコメで考えていくとか、そういう形を とっていく必要があるんじゃないかなと、あと情報公開の部分で考えていく必要 があるんじゃないかなと僕は思うんです。

幸村さん

だから、私も佐々木さんのおっしゃるとおりだと思うんだけど、自治基本条例ができるまでの経緯はさておいて、できた以上は、やっぱり市民も行政も、頭切りかわらなきゃだめなんですよ。やり方変えると。やり方は変わんなきゃいけないと。そういう条例が出来ているんだ、そういう条例をつくったんだから、100点は取れないにしても、60点取れば立派な条例で、それがやっぱり効力を発揮するわけですよ。そのときには、今の18条のような話になっていれば、これをどこまで、行政の中で、どう守っていくんだと、どう実施していくんだという作戦があって、次の年度の、新しい年度の事業計画なり、いろいろ、政策考えるプロセスに、これが反映されていくという格好になっていないとおかしいんだよね。私はそれを「行政も市民も頭のチェンジだ」と、こう言っているんだけど、だけど、何も変わってませんよね、多分。

濱村さん

私、幸村さんの言われたことが少しわかったんですけど、それ言うと、私の理解の仕方で言うと、市では市民討議会を、年1回か数回かちょっとわからないけど、やってますというので逃げそうな感じが。

幸村さん 濱村さん

うん。そうでしょうね。頭が切りかわらないと、そういう対応しかない。

要は無作為で、あれ、けしからんのは、8,000円も謝礼払っているというのがけしからんですけど。

幸村さん 濱村さん 文句言っておきました。

とにかく、だれも文句言わないわけじゃないんだけど、何で、そんな。どこかにも謝礼払っているのは、あれ、けしからんと思う。興味持ったから一緒にやろうというなら話はわかるけど、あれでそういう意見はとってますという。何か、もっと、あの内容のやり方を習熟して、市民の意見がほんとうに生かされるような仕組みができるならばいいけども、何か忘れちゃったけど、1回目の報告書なんかも、何かひどいことが書いてあったような記憶がしているものですから、それじゃないよということを、基本的には、やっぱり今佐々木さんとか幸村さんが言っていたような……。

濱村さん

頭の切りかえをしないと満たされないなという感じがしますけど。とにかく参加条例には、それをきちんとうたっていこうということで、私も賛成です。

佐々木さん

話がちょっと横道にそれちゃうかもしれないですけど。僕の持論なんですけれども、市民参加条例の検討に入ったという地方公共団体で、自治基本条例を持っているということは恥ずかしいことだと僕思っているんです。何でかというと、自治基本条例がなかったら、日本国憲法で規定されている集団自治のね。集団……。規定されている自治の根幹の部分をルールつくらなかったら、地方公共団体も市民もうまくやれないのかということなんです。最低、これ。

要は、自治基本条例、どうしようかという話をした中で、うちはそんなものなくてもできてるから、市民と行政が約束ができてるから、つくらなくてもいいんだという地方公共団体になっていかなきゃいけないというのが僕の持論。

市民参加のルールも含めて、当たり前のようにそれができているというのが本来だと思う。

できてないからつくらなきゃならないに当たって、僕は自治基本条例をつくるときに言ったんですけれども、茅ヶ崎市の場合、これは今30条ぐらいしかないけど、60条あっても足りねえんじゃねえかという話をした。そのぐらい、だから自治の、地方公共団体として、住民自治、集団自治に関しての日本国憲法に掲げられている自治として最低限のこともできていないのが茅ヶ崎市だと思うんですね。それで、その中で一番できてないのは、やっぱり情報公開と情報取得。要は、皆さんも言われているとおり、パブリックコメントの情報とるとか、市民討議会で情報とるとかといっても、その取った情報を、とった段階で、行政内部だとか議会で、それは一部の市民の意見であって、我々、それを採用する義務はない。それは確かに数十人の理屈かもしれないけれども、それが市民の意見としては尊重しなきゃならないものなのに、それを少数市民の意見だからといって捨てようとするという、情報管理、情報共有のあり方というのが、自治の原則と違うと思いません?

濱村さん

だから、パブコメを、最大の権力を市役所だけが持っているというのは、おか

しいということ。

佐々木さん 濱村さん

そうですね。

私は、どういう意見だったら採用して、どういう意見だったら採用できないと いう基準を、とにかく募集するときに明確にして、だれでもわかるようなパブリ ックコメントのとり方をしないと、はっきり言って、それだと、やってもやらな くても同じような、何か1個ぐらい採用しないといけないといった仕方でやって いるようにしか見えないぐらい、ちょっと被害妄想だけど。パブリックコメント をとった場合、何を採用して、何を採用しないかというのをはっきり言わないと いけない。

特に行政の方は、提案に対して、できないというお話の仕方を訓練されていて、 非常にうまく、こういう条件とこういう条件があってできないということを市民 におっしゃるのがお上手なものですから、そういう形でパブリックコメントもや っているような気がしてしようがありませんし、私が提案した、これまでのやつ とか、こういう会議とか、いろんな場面で提案したことでも、そういう形で逃げ られたケースが非常に多いんで、やっぱりきちんとした基準を設けて、それで、 そのもとにやっていくということが必要だろうと。

その前に、市民のニーズが何であったというのをきちんと把握した上で事業が 実施されないといかんだろうというふうに思います。

蔵前さん

今の意見に関連というか、市民の意見の採用の場面で、市民も参加ができてな ければ、行政と市民の開きがあまりにも大きくて、ここの間が埋まらないような 気がするんですね。今、基準とおっしゃったけど、基準設けたって、何するかわ からないと疑っちゃいけないんだけど。(笑)

基準はあるんだけれど、条例はあるんだけれど、やるのは、さじかげん一つと か、そういう形にはなってほしくないんで、その場面にも市民が参加できるよう な何か手だてが欲しいなとかいつも思うんですけど、市民が入らないで、行政と 市民の開きを、こうやって大きくしてしまうのは、行政にとっても損だと思うん ですね。やっぱり市民の意見がわからなければ、結局、型通りのことしかしなく なっちゃうし、今のことというのは、私、違うかもしれないんですけど、気もし

幸村さん

いや、同じですよ。結局、市民参加って、最初に市民参加しないと興味がわか ない、まず。

蔵前さん 幸村さん そうなんです。

あのとき、私、ああいうお願いをしたけど、その後どうなったのかなと。「あの とき、あのお願いをした」というアリバイが必要なわけですよ、絶対に、市民参 加は。だけど、そこに自分の存在感が市民側にないと、ずっと素通り。全部「行 政の言うとおりで結構でございます」という世界になっちゃうわけです。

蔵前さん 幸村さん 面倒だからということになっちゃうんですね。

うん。

おそらく、市民参加の基本方針の2本柱で、パブコメとワークショップの活用 というのを挙げているんですけれども、今の段階で今の市役所を見ると、おそら 「この2本で行きましょう」と言って、パブコメというのが一番最終的に、最

小池さん

後の段階で市民の意見を聞きましょうというものだと思うんですね。ワークショップの活用というのは、今回みたいに、まず条例の案ができる前の段階で、「市民参加条例」について語り合いましょうよというスタート、これは多分ワークショップの活用で、それで、幸村さんのおっしゃる、パブコメのスタート時点でやるということで、〇〇討議会のようなものをというのに合致するかどうかは別にしても、おそらく今の中では、このワークショップをいかにやっていくか。これも「市民参加条例」をこれからつくりますからワークショップをやりますよというのが、まず「市民参加条例」をやりますという、着手の、皆さんへの大きなお知らせだったんです。その辺のところが、今のやり方でいいのか、それとも、もう少し掘り下げて、いや、まだこのスタート時点での取り組みは、もう少し改善したほうがいいんじゃないかというのがあれば、それを「市民参加条例」の中で、うまく取り込んでいけばいいのかなというふうに思うものなんですけどね。

佐々木さん

いや、それ言うんだったら、ワークショップって何なのかという以前に、意見 聴取のやり方って、どういうものがあるのか掘り下げないといけないでしょう。 そう。そうなんですよ。

幸村さん 佐々木さん

だって、じゃあ、小池さん言っているのは、ワークショップとアンケートとパブコメだけみたいだけど、じゃあ、審議会の意見どうするんだと。審議会の意見すら、市長に対して答申をした、ただの意見だからという扱いをしている茅ヶ崎市の情報のとり方ってどうなのか。

幸村さん 佐々木さん 幸村さん

何とか部会、そうですよね。

環境審議会ね。

だから……、そうなんですよ。だから、その市民……。パブコメ・スタートありきの、イコール市民ニーズよと、市民ニーズの調査・確認よと。市民ニーズがない事業をいくらやったって、それはばかばかしい、むだなことで、お互いに不幸になるだけだ、むだ金使ったというだけなんですから、まず市民ニーズありき。その精神を、さっきの佐々木さんの話じゃないけども、ちゃんと基本条例18条にそういうふうに書いてあるじゃないの。じゃあ、それ、どういう……。その実現にどういう方法を使いますかということなんで、それはパブリックコメントであるはずがないんです。

ネタがないんだから。

ファシリテーター

市民参加の方法を最初に検討して、市民にも明示をするというのが1つあるという理解でいいですか。

(能率協会:白鳥) 幸村さん 佐々木さん

いや、そうじゃないんだな。

いや、市民参加の方法の明示もあるんですけど、市民参加するに当たって、情報の出し方。だって、情報をたまに出すにしても、フェアじゃない情報を出しますよね。市役所の建てかえにしても、建てかえのほうが有利なんだという情報、有利なんだとなるような情報しか出さなくて、免震にしたらどうなるか、耐震にしたらどうなるか、その中でも幾つ……。免震の中でも幾つも意見を市民に提示して、「このメニューの中から、あなただったらどれを選ぶ?」という出し方をしなきゃいけない。もう建てかえありきみたいな資料を出して意見聴取をし

ようとする。

それ、市民アンケートも一緒なんですよ。「海がきれいでしょう。だから自然が 茅ヶ崎はたくさんあるんだよね」というような、そういうアンケートのとり方す るから、実際には、茅ヶ崎市、自然環境がものすごい勢いで壊されているのに、 それすら市民にわからないから、市民が問題視できないような市民アンケートを とっちゃう。そういうような、市民参加の方法の明示の仕方もあるんですけど、 市民参加をしてもらうに当たっての、フェアな情報だとか、情報の出し方という 部分が、やっぱりもう一つのネックになってくるんじゃないですか。

ファシリ テーター

検討の材料にできるものを提示しなければいけないと。

(能率協会:白鳥) 佐々木さん

一方的にとられないように、選択できる材料を出すのが情報提供のあり方なんだけど、それを……、しないとは言わない。怠っているのかもしれないし、忘れているのかもしれないし、そういう状況が今なんじゃないかなと僕は思っています。それをやらなきゃいけないでしょうと。

濱田さん

ちょっと話が前に戻っちゃうんですけれども、ファシリテーターさんのほうで、 今、スケジュール出てますよね。今回30日で、市民の考え方云々でまとめます よと。5月の29日に条例に盛り込む項目を検討しますよと。この工程どおりに 行くつもりですか。ここからこっち。ここからこっちへ行けます? 項目を。

ということは、なぜというと、これA、B、C、3 グループ、それぞれ違う手法でやっているんですよ。

これを統一できます? いつやるんですか。

ファシリ テーター 統一するかどうかの出し方も、どこかで議論をしないといけないと思っている んですよ。

(能率協会:白鳥) 濱田さん

だから、それを具体的に、もっとリードしてもらわないと、無理よ、これ。 例えば、これ見てみて。「大事にするべき考え方」。これ、具体的に見ると、目 的に準じているでしょう。

この1つの、全庁云々というの、こういうものは目的じゃなくて、ほかの何かに。

ファシリテーター

市民参加の基本的な考え方です。原則とかね。

(能率協会:白鳥) 濱田さん

そのように出てくるわけですよね。

すると、パブコメ1つとっても、これは手法の1つなんです。

手法の1つをここに書いたって、どうしようもないでしょう。中身を一生懸命、皆さん言っていたように言うだけであって、幸村さんの出して頂いた「市民参加条例」、これの項目をちょっと見ればね。

ファシリ

検討すべき項目があります。

テーター

(能率協会:白鳥)

濱田さん

ありますけども、全部、各項目、12、結構ありますけれども、この中にパブコメという情報1つあります、項目として。これは手法としてパブコメなんですよ。

そうでしょう。こっちでしょう。そのようにして早くまとめていかないと、3 つとも。そんな気がしてしようがないんですよ。

ファシリ

その進め方ですね、全体の。

テーター

(能率協会:白鳥)

濱田さん

そうです、そうです。だから、パブコメは以前はこうだった、ああだったって 一生懸命説明しても、全然前に進まないでしょう。

ファシリ テーター

濱田さん

だからパブコメの改善というのは、1つの改善の……。

(能率協会:白鳥)

いいんですよ。パブコメの中身を、この条例の中に書けますかと、細かく。それを具体的に、こうやるんですよ、ああやるんですよと、言葉にあらわさなきゃいけないわけでしょう。

ファシリテーター

じゃあ、まずは、パブコメのこれまでの問題点を踏まえて、変更したほうがいいんじゃないかという意見を。

(能率協会:白鳥) 濱田さん

うん。でも、パブコメは、もう少なくとも出ているんじゃないかと思うんです よね。

濱村さん

それはパブコメの問題やってて、細かく書けるかどうかと、ちょっと。私、条例とか、そういうの、ほとんど不得手だからわからなかったけど。だけど、基本的なところは押さえてないと条例にならないなと、ただうたい文句だけ並べてもしようがないなと思いまして、だから、どこまで書くかは別にして、基本的な共通理解があれば、ほかの項目にも、その基本路線が生かされるんじゃないかなというふうに思います。

濱田さん

確かにそうだと思いますよ。自治基本条例も同じです。ある問題が出てくれば、 ああだった、こうだったということをいろいろ話し合って、出てきて、そういう のを、むしろ言葉にあらわして、「じゃあ、こんな言葉にしよう」とか言って素案 をつくっていくという段階だったわけですよね。時間があればいいですけど、時間ない状況で、まだパブコメをどうでこうでと言っているのはどうなんですか。 ですから、ファシリテーターさんのほうで、早く収れんするような方法をとって くださいというのが私の意見です。

佐々木さん

そこなんですよ。自治基本条例をつくったときは、こうやって、個別のグループ別で意見出しをやったのも、同じようにやったんですけど。濱田さん、4カ月ぐらいだっけ。意見出し。

濱田さん 佐々木さん

そうですね。相当出ましたね。

4カ月ぐらいで済んだんですけど、実際に、それを条例に素案まで、グループ じゃなくて、今度、全体会議でまとめるのに2年以上かかっているんですよ。要 は、このパブコメでも、全体としての問題抽出というのはできると思うんですけ ど、それを、だから、条例素案としての文面まで持っていくのに、これだけの回 数でほんとに足りるの? とか、日数で足りるの? というのは、多分、長島さんなんかも思っていると思うんだけど。

長島さん 佐々木さん 前から、回数がちょっと少ないかなと思いました。

だから、その辺のタイムコントロールの仕方って、ちょっと、これじゃエンドレスになっちゃうような気が、僕、するんですけど。ねえっていう。

ただ、意見出しというのは大事にしなきゃならないけれども、それを、だから、じゃあ、まとめて、当市の市民参加にはこういう課題があって、それを条例化して解決。条例って、解決する枠組みつくる話ですから、どう解決していこうというためには、条例素案をつくるのに、どこまで時間としてまとめられるのかですよね。それも、だから、ちゃんと課長は市民と一緒に話をしながらまとめていくといったときに、どこまで条例素案をつくるのがかかるかといったら、結構かかると思うんで、その辺のスケジューリング、どうするのかというのを、もう少し考えておかないといけないような気が。

小池さん

もっと大きくまとめていかないといけないと思うんですよ。例えば、せっかく幸村さんが、パブコメを一番最後に1回やるだけじゃだめだという大きな意見を出してくれているんだから、それに対して、それじゃ、最初のほうでどういうことができるのかということで、ワークショップの活用というのは、つまり今やっていることだから、それについて、もう少し詰めたらどうですかと。そうする中で、じゃあ、ワークショップの前に、さらにアンケートがあるならアンケートがあるよ。それじゃあ、出てきましたね。そうなると、じゃあ、そのアンケートの内容がどうのこうのまで詰めていっちゃうと、多分、果てしなくすそ野が広がっちゃうから、アンケートがあります、ワークショップがあります、パブコメありますというようなところの段階で、ある程度大きな議論をしておいて、項目出しをしておかないと、おそらく詰まっていかないと思うんですよ。

佐々木さん

いや、そうじゃないの。細かなところをやらないで、じゃあ、事前の意見の聴取方法は、小池さん、今、アンケートしかないみたいに言ったでしょう。だけど、アンケートだけじゃないはずなんですよ。そこの部分。じゃあ、意見出しの方法として、アンケートがあるのか、何があるのか。それのデメリット、メリットを検討した上で、「市民参加条例」としては、こういうもので意見出しをしていくんだというところまで昇華させていくと、個々にあれしなくても、かなり時間がかかる。その流れだけでも、掘り下げるところというのは、そういうところまであるわけです。

ファシリ テーター

(能率協会:白鳥) 佐々木さん だから、そういう掘り下げなきゃいけないというところまでを、ここで答えに 出すという。だから、具体的に、どういうふうに掘り下げていくのかというのは、 その後の個々のテーマに応じて検討するんだけれども。

というか、このグループ討議で問題だけとりあえず出しておいて、あと問題を 昇華させて、集約して、条例まで持っていくという作業は、その後で全体で話し ながらするという方向性に持っていくのか、そこまでも含めてグループであれし て、最終的に条例素案に近い段階で3グループですり合わせをするのか、どっち にするのかによって、時間のとり方が変わってくると思います。

濱村さん

そこら辺は、まだあいまいもこですからね。

ファシリ

テーター

(能率協会:白鳥)

濱村さん

佐々木さん

まあ、ちょっとあれしましょう。

それは、じゃあ、ちょっと。

時間がないんで、あれなんですけど。

ファシリ

最後に、もう一回、ちょっと振り返りましょうか。

テーター

(能率協会:白鳥)

で、今までの基本的な全体的なところについては、市民参加をやる前、個別の テーマに即してということをイメージすればわかりやすいと思いますけれども、 その段階でどんな市民参加の方法があるかを十分に吟味してやる必要があって、 それから、市民に公平な情報の提供をしなきゃいけないというようなところ、そ れが全体にかかわる意見で1個出てきたと思います。

パブコメについて、最初、幸村さん、スタート時点でというのを言われていた んですけれども、それはパブコメという方法にこだわらないという理解……。

幸村さん

スタートはパブコメはできないでしょうと言った。

だって、パブコメというのは、何かたたき台があるからパブコメするんであっ て、白紙の段階だから、スタートというのは。だから、まずニーズ調査、ニーズ の確認でしょうと言っているわけ。

ファシリ テーター

幸村さん

それの方法を工夫する必要があるというのが……。

(能率協会:白鳥)

ニーズの確認の1つにアンケートがあるかもしれない。だけど、私はアンケー トなんて当てにしないと。私に言わせりゃね。

だから、職員がニーズが知りたかったら、市民と面と向かって対話する、それし かない。

濱村さん

大きいですよね、それね。

ファシリ

そのメンバーは、どうやって集めるんですか。

テーター

(能率協会:白鳥)

濱村さん

ファシリ

テーター

それは、いかようでもなるから、そこまで具体的じゃなくてもいいじゃない。 わかりました。何らかの、そういうアンケートではなくて、対面型の意見聴取を 最初の段階でする必要があるだろうというところですかね。

(能率協会:白鳥)

幸村さん

いや、だから方法じゃなくて、要するに、一番最初に一番大切なのは、ニーズ の存在と確認よということですよ。それを具体的に実現する方法は、「これから考 えます」でいいわけですよ。

ファシリ

ニーズの把握から始める必要があるという。

テーター

(能率協会:白鳥)

蔵前さん

今の書かない。

幸村さん

いや、1つはアンケートでしょう。

蔵前さん

アンケートの何?

幸村さん

だけど、私の頭の中の1つは、行政が市民の間に分け入ってヒアリングするこ とですよ。

佐々木さん

もっと究極なのありますよ。住民投票。

幸村さん

ああ、住民投票ね。

佐々木さん

だから、事業の内容によってね。

幸村さん

ただ、それは、あれに関して賛成ですか、反対ですかでしょう、住民投票は。

濱村さん

例えば、建てかえは賛成か反対かという。

幸村さん

うん。まあ、それはそうですよ。意思の確認だから。

佐々木さん

でも、賛成か反対かで始まるケースもあるじゃないですか。

幸村さん

まあ、あるけどね。

佐々木さん

反対が過半数……。

幸村さん

だから、テーマ次第ですね。

佐々木さん

だから、そういう方法もあるよと。

幸村さん

そうです。

濱村さん

日本は住民投票になじんでないですからね。何かよく知らんけど、アメリカで は常にやってるけどね。選挙があるたんびに、州ごとに。

ファシリ テーター 住民投票は、またそれで、すごい大きな切り口というかテーマになるところだ

と思うんですけれども、先ほどアンケートとか市民討議会とか出てきていました

(能率協会:白鳥)

けれども、この辺については、こう改善するべきとか。

濱村さん

いや、市民討議会が全国的にも評価されて、茅ヶ崎市もそれを取り入れてやっ ているというのはあるけど、これを見ると、あんまりやった価値がないみたいな 報告が書いてありますよね。

佐々木さん 濱村さん

ねえ。あ、すいません。お話の……。

いやいや、どうぞどうぞ。

佐々木さん

茅ヶ崎市に持ってきた市民討議会って、ドイツの手法そのままなんですけど、 ドイツのデモクラシーと日本のデモクラシーって、全く設立経緯も発展も異質で すから、それをそのまま持ってきて市民討議会にするということは、ほんとうは どうなのか。これには「すばらしかった」と書いてあるけど、ほんとうにすばら しかったのと。

その抽出の仕方すら、本来は、どうやって抽出しましたという公表を、ドイツ はしているはずなんですけど、それすら茅ヶ崎してないでしょう。抽出方法の公 開もしてないでしょう。それ、情報公開に当たるべきものだけど、それすらしな い。どういう人間を、まず第一に抽出して、それをこういうふうに抽出しました ということを公表しない。

そういう部分も含めて、じゃあ、ほんとうに市民討議会がよかったのか悪かっ たのかって、ねえ、濱村さん。濱村さん、そういうふうに……。

濱村さん

いや、だから単純に思うと……。

幸村さん

勉強しているんですよ、今。手法の1つの勉強じゃないですか。勉強、実習。 だって、それ以外の目的は、成果をどう生かすか。

濱村さん

いや、単純に思うと、2回目は、スポーツとか何とか、かなり限定したような 感じだった。ちょっと記憶は定かじゃない。

要は、ポストイットに書いて、寄せ集めて、ファシリテーターが整理したという

小池さん

段階にすぎないんじゃないかとイメージしているんですよ。それじゃ、なかなか。 1回でなかなか済まないというのは、市民討議会なんかもあると思うんですよ。 ある程度、市民討議会を何回か重ねていかないと。

濱村さん

だから、そのための準備をどうしたのかと、もうちょっと公表してほしいよ。 そのための準備しないで、いきなり、もう、あれを会議所に任せた切りじゃない の。だから、それで何で8,000円払うのかって、まずそっちがひっかかっちゃ うけどね。

小池さん

その辺の手法を細かく詰めていくのも、いずれ必要なのかもしれないけど、今の段階では、今言ったように、幸村さんのほうから、職員と市民が対面で話をしないとニーズをつかめないんだよというお話を頂いているとなると、アンケートに問題があるのかもしれないけれども、1つの方法として認められるよね。じゃあ、対面といって、どうしようかというと、市民のほうから意見を言う会をつくってくるのというのは、市民集会というのがあって、そこで市民と職員が対面で話をするというのを、これは行政がやるんじゃなくて、市民のほうからつくられてくる会議ですよね。そういったようなものを、もっと地域に根差していかなきゃいけないとかというようなところを考えていくのかなというふうに思うんです。

佐々木さん

ほんと、それ? それって自治会にお願いして、「市民討議会をしてください」って、「言ってください」って言ってやっているんでしょう、今、現状は。だって、一般の未加入の、自治体にも加入していない未加入の市民が市民討議会の存在知っているかというと、知らないですよ。その手法、だから、そういう意見を出す手法をね。手法をどうするんだ。だから、手法をどうやってアナウンスするんだっていうところないの、小池さん。

小池さん

それは自治会という任意団体がやっているわけで、自治会じゃないところがやっていれば、商工会議所だとかというところがやる場合、それはそれで、また1つの手法だと思うんです。

佐々木さん

だから、こういう手法がありますって、何で23万市民に対して……。23万に対して、広く、くどく知れるようにアナウンスしないの? わからないだろう、それ。

蔵前さん

今言っていることが基本だと思う。

よく私は悪口を言ってしまうんですけど、「寝てる市民がいる」とか言うんですけど、寝させていちゃいけないので、それを働きかけるのが行政のお仕事だと私は思うんです。

何でかというと、知りたくなくて知らないんじゃなくて、状況が全然つかめない。毎日毎日、朝早く起きて、仕事に行って、夜遅く帰ってきて、さっき佐々木さん言われたみたいに、公民館にも寄れないような、そういう市民が大勢、ここのまちにはいたんですね。今もそうだと思うけど。

それで、結局、情報を手に入れることができない市民に情報をしつこいくらいに与え……、与えるって変ですけど、伝えなきゃいけない役目があると思うんです。それは広報とか、広報紙を出すだけじゃなくて、何かの手段をとらなきゃいけないんですよ。

それで地域の市民集会。あれね、ほんと、くそったれ。こんな言葉言っちゃい

けないんだけど。ほんとうに私、何回も参加してるけど、自治会の役員をやってない人は、行って意見を言う場なんか、ほんのちょっぴりしかないんです。それも争奪戦なんです。だから、それが、ほんとうのいいものじゃないと言うんです

小池さん

それは改善していく方向であって、今それがどうだからできるできないという 話じゃなくて。

蔵前さん

まあ、そうなんですけど。

小池さん

そこは、もっと大きな話をしましょうって、私は言っているんですよ。

蔵前さん

うん、そう。そうなんですけど。

佐々木さん

でも、小池さん、対決するわけじゃないけどね。その自治会……。自治会の連合会優遇してきた。優遇して、それにご意見を出して、それが市民の総意だというような形を振ってきたのは茅ヶ崎市じゃない? 行政じゃない?

蔵前さん 佐々木さん 行政と自治会のつながり言っていると、何か、すごく深くなっちゃうから。 だから、それ、今さら任意団体だから、ほかの任意団体に頼れば、聞きますか とかって、詭弁を今ここで言う場じゃないよって言っているの。

小池さん

だから、何と言うのかな。

蔵前さん

1つのものだってこと?

佐々木さん

詭弁だろう、それは。

蔵前さん

だけど……。

小池さん

ここはね。だから、一個一個の。

幸村さん

けんかするの、やめましょうね。

蔵前さん

うん。すいません。したことないから。

幸村さん

けんかするのやめましょうね。 いや、見解の相違はあるみたい。

濱村さん 幸村さん

いや、見解の相違は結構ですけど、けんかはするのやめましょうね。

小池さん

細かいところがどうかってものを詰めて、問題じゃないかというんじゃなくて、 もう少し大きなところで。

蔵前さん

それはわかっているんですけど。

小池さん

条例をつくるために、こういうことが必要なんだよという話をしたほうがいいんじゃないですかと、私はこの場は……。

蔵前さん

それはわかります。

佐々木さん

だけど、見解の相違が出るような意見を出すのは問題あるよ、それだったら。 その辺が、自分が見解の相違を招くような意見を出したというのをわからないと ころが、茅ヶ崎市の職員の問題点。

ファシリ

テーター

ちょっと大きな話は積み残し残っているんですよ。原則とか、そういうのをどうするかは残っていて、ただ、それを深めるんじゃなくて、まずは具体的なところを……。

(能率協会:白鳥)

幸村さん

残っているというよりも、全然やってないって。

ファシリ

具体的なところから、もう一回やりましょうという。

テーター

(能率協会:白鳥)

幸村さん

手法のパブリックコメント、プラスアルファぐらいしかやってないから、ほん とうにまとまるのかね。心配だね、それは。

濱村さん

だけど、しようがないですよ。1個の問題だって、これだけいろんな意見があ るんだから。だから、これは私はもう、全部できなくても、やっぱり1個ずつ丁 寧にやるべきだと思いますよ。

幸村さん

じゃあ、3年がかりか、4年がかりだ。

濱村さん

それが、将来的には、茅ヶ崎のほんとうの市民参加の礎になっていると、なる だろうというふうに、逆に私は期待します。

幸村さん

だから、いいんですよ。時間かけてじっくりやるのはいいんだけど、焦点を絞 って、きちっとやりましょうよね。で、やったら必ず答えがある程度出ていて、 二度とそこは復習しないようにする必要があると、ほかからの討論で、そういう 結論が出たら見直せばいいんだけど、同じことを堂々めぐりしないということに しましょうよ、ルールとして。そうじゃないと進まない。

佐々木さん

それで、話戻しますけど、結局、いわゆる事前の意見聴取の方法にしても、市 民討議会もそうだったんですけど、どこかの制度をそのまま持ってきて、それで 試行だから使うというやり方をするでしょう。だけど、もう少し、使うに当たっ て、茅ヶ崎市として一番いい方法というのを少し考えて、アレンジしてから手法 を使う、工夫して使うということをしないと、お手盛りの評価だけになっちゃう という可能性ってあるわけじゃないですか。有効な意見が出てこない可能性だっ てあるわけじゃないですか。だから、その辺で、「この制度いいね」って持ってく るのはいいんだけど、持ってくる段階で、茅ヶ崎市にとっては、この制度の中で、 「この辺はやっぱりこう変えていかなきゃいけないね」という操作、フューチャ リングというか、それありきで使っていくという工夫を、市民参加の意見聴取と して、してもらいたいなと、していくような制度にしていかないといけないなと。

濱村さん

そういう意味じゃ、あれですよ。こういうでかい制度をつくるときに、市民の 意見も聞かずに、いきなりやっちゃうということは、まず幸村さんの提案であっ たように、やっぱり市民の意見を聞いてから、やるにしても、どういう具体的な 効果が得られてという、ある程度の議論を通じてやっていかないとだめなんじゃ ないかなと思います。

それで、よく茅ヶ崎で使う意見交換会なのか、意見交換会議なのか、この手法 の中でも出てきますけど、そっちのほうに話を進めたいと私は希望するんですが、 ファシリテーター、いかがでしょうか。

というのは……。

ファシリ テーター はい。意見交換会というのは、この中で、市民討議会とは違うんですよね。

(能率協会:白鳥) 幸村さん

ちょっと待って。ちょっと待ってよ。先に行きたいよという気持ちはわかりま すけど、パブコメ・スタート論というのは、じゃあ、きょうの結論どうなんです か。この1時間の結論は。

ファシリ テーター

ここに書いてあるんですけど、パブコメに限らず、市民参加全般について、最 初の段階で、市民の意見を、ニーズをどういうふうに取り込むかの工夫が必要だ (能率協会:白鳥) と。考え方として。

ファシリ

テーター

(能率協会:白鳥)

幸村さん

その中にはアンケートもあるけれども、対面的に市民と行政が意見交換をする ような場も取り入れていくことが重要じゃないかというあたりが結論かなと思い ますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

ということを、きちっと仕切ってくれるのが、あなたの役目なのよ。

で、そういう結論が議事録に載ってくるんだから。

「あ、そうだよね。こういう論議して、これはこういうことだったな」と、こ ういうこと。わかった?

じゃあ、次に行ってください。

ファシリ

テーター

今のは、市民参加の基本的な考え方みたいなところに、ちょっと整理すると。 今日のA4で示した2番目の大きなところでしたね。そういうところの意見とし て示すと。

(能率協会:白鳥)

幸村さん

ん? 何、何?

ファシリ

A4判で、今日、別紙で配りましたけれども。

テーター

(能率協会:白鳥)

幸村さん

A 4 判?

佐々木さん

ファシリ

テーター

「第7回グループ討議における意見要約」?

これの2番目、「市民参加に関する基本的な考え方」というのがありますけれど も、大きなこの箱にとりあえず入れて、整理をしたらどうかと。

(能率協会:白鳥)

幸村さん

ファシリ そうです。

テーター

もしよろしければ、こういう形で、ずっと意見を、模造紙とパラレルで整理し ていきたいと思いますけれども、よろしいですか。

(能率協会:白鳥)

佐々木さん

そうして頂ければありがたいです。

何を。パブコメ・スタート論を?

ファシリ

はい。

テーター

それで、ちょっと進め方の話があったんですけれども、アウトプット・イメー ジですよね。

(能率協会:白鳥)

幸村さん

アウトプット・イメージ。

ファシリ

うん。要するに、ここでどこまで行くかという。要するに、このワークショッ プの……。

テーター

(能率協会:白鳥)

濱田さん

12回で?

ファシリ

12回までのところで。

テーター

(能率協会:白鳥)

濱村さん

どこまでをやるか。

ファシリ

どこまでやれるか、やるかという話なんです。

テーター (能率協会:白鳥)

それで、大きくは、さっき濱田さんが言われたように、今、A、B、Cで3つ やっているものを、とりあえず、そこのグループ別までというようなところがあ るのと、全体で一本化するというところがあると思うんです。ここの段階で条例

-27-

素案までつくるのか、それとも、こういうことを込めてほしいというアウトプットにするのかというところが多分あると思うんですよね。

濱村さん

ただ、条例素案をつくるときに、また何かいろいろと意見が出てきそうなんで すよね。

幸村さん

いやいや、意見なんて、いくらでも出るでしょう。

濱村さん

いやいや、だれが、どのようにつくるかというところで。

蔵前さん

だれが入れるか。

濱村さん

そこら辺、まだ、課長は市民の方と一緒にという話を、ちらっと言っているけど、あえて、今日はもう、また何かがちゃがちゃしそうだから言わない。

ファシリ

テーター

その辺をちょっと、今日ということではなくて、今後詰めていかなきゃいけないと思うんですけれども、とりあえずは、さっき濱田さんが言ったように、こういうところ(A3ペーパー)をちょっと詰めていかなきゃいけないということで

(能率協会:白鳥)

すね。

幸村さん

今日は、そろそろ発表の時間になっちゃうんですけれども、次回。

ファシリテーターが発表してよ。ちょうどまとめてくれたんでしょう。

パブコメ・スタート論に関して、こういう話し合いをしまして、結論、こうなりましたということを言ってくれればいいわけでしょう、あなたが。

ファシリ

市民の方が言わなくていいですか。

テーター

(能率協会:白鳥)

幸村さん

いいよ。

濱村さん

いや、ほかのところはみんな。ここだけ、Aグループだけ市民がやってたから、 ほかのところ、みんなファシリテーターがやっていたから、それでいいのかなと 思っちゃった。

ファシリ

よろしいですか、それで。

テーター

(能率協会:白鳥)

濱村さん

はい。

蔵前さん

前回やった身として、どうしてくれるんだと言ったりして。(笑)

濱村さん

いいよ、これでね。

幸村さん

それで、私は個人的に大変不満なのは、宿題、皆さんやってくるかと思ったら、 全然やってきてくれてないような気がするんだけど、どうなんですか、その辺は。 ペーパーでしっかり出すという宿題にしますか。

ファシリ

テーター

(能率協会:白鳥)

幸村さん

だって、そういう約束だったんでしょう。いや、ペーパーで出すかどうかは別として。

ファシリ

考えてくださいと。

テーター

(能率協会:白鳥)

幸村さん

少なくとも、私はそれぞれのメンバーが、「私はこの間の課題に対して、こういう答えを持ってきました」と並べてほしいわけ、ここへ、皆さんが。そうしたら、

山とつながるでしょうと。それをファシリテーターが上手にグルーピングして、整理してくれたら、こういう問題と、それに対する対応の課題はこんなもんですかねという提案が出てくるかなと、それをどういうふうに並べたら条例の骨格になりますかねという話につながっていって、具体的に出てきた、この問題を解決するには、どういう条文がいいですかということを各項目ごとに考えたら、条例案ってできるんじゃないのという話でしたよね。

佐々木さん

だけど、幸村さん、そこまで宿題でやって、ここまとめるだけという話だった ら、このワークショップの意味ないじゃないですか。

幸村さん 佐々木さん

ワークショップの意味って。

ワークショップの意味ないじゃないですか。ここでこういう意見を出し合うというのが、話し合うというのが本来のワークショップのあれなんだから。

幸村さん 佐々木さん

いや、だから、話し合いのネタをお互いに提供しましょうよ。

宿題ありきという話と別だと思います。

幸村さん佐々木さん

宿題とは……。言葉が妥当じゃないけど。

要は、宿題書いてきて、それをここで全部出して、意見をつけて、それで……。 意見がついて、それで、これでどうだという話ではないと思いますよ。

幸村さん 濱村さん 幸村さん

ふーん。ま、そういう見方もあるかもしれません。

その辺のところは迷うところですね、ほんとうに。

私が今、力説したのは、そういう、私はイメージとして、このワークショップというものを自分なりに考えているから、そう言っただけで、それがおかしいよと言うなら、それは修正してもいいですけど。

濱村さん

あえて言うなら、実は私も先回からペーパーをつくって、ファシリテーターに渡して、任せると言いました。だけど、佐々木さんが言うように、それをつくって、ただ並べるんじゃ意味ない。ここでやっぱり議論するのが基本かなというのが私の考え方なんで、わざわざ印刷しないであれしていますけれども。そこら辺のところ、ちょっとどうするか、しっかり確認してください。何かやり方が、まだお互いにイメージが据わってないような気がするんで。

ファシリテーター

だから、考えて頂くということは宿題として出していたと思うんですよね、前回。ただ、ペーパーにして出してくださいとまでは言っていないと思うんです。

(能率協会:白鳥)

ペーパーまで全員に必ず出してくれとは、ちょっと言い切れないかなと。必ずとは。

幸村さん

ふーん。あ、そう。じゃあ、私が余計なことをしたのか。

蔵前さん

いや、そうじゃないです。

ファシリ

だから、出してくれる人は出して頂いて。

テーター

(能率協会:白鳥)

結構だと。

幸村さん ファシリ

全然構わないんですけど。という位置づけでいいですか。

テーター

(能率協会:白鳥)

佐々木さん

僕は考えまとめてます。だけど、考えをペーパーにして出したときに、その意 見が印刷物になって固定化されちゃうと、その意見ありきで流れちゃうから、僕 はワークショップの、こういうグループの討議としては嫌なんです、それは。

ファシリ 議論しながら考えが変わるところもあるし。

(能率協会:白鳥)

佐々木さん

もちろんです。

蔵前さん

テーター

また増えるし。また自分で、そこの意見につけたいものが出てくる。そこでま た、だれかが意見を言って、それでもって、こう……。あまり時間がない中で大 変だけれど、ちょっと過激に言ってしまっていけない、反省はしますけど。

幸村さん

ペーパーがなかったら、きちっとこの意見を。あ、そうか。テープがあるから、 一字一句は確認はできるのか。

濱村さん

確認はできます。

それで、私、先ほど言いかけたけど、意見交換会議とか、審議会とか、今、形 になっているものだけじゃないけど、とりあえず形になっているものを、お互い に共通理解の意味で、次回あたりでやってもらえないかなというのが私の希望で す。

ファシリ

Cグループでやっているみたいな。

テーター

(能率協会:白鳥)

蔵前さん

手法を少し煮詰めていきたいな。じゃないと……。

ファシリ

この横の、この項目をですよね。

テーター

(能率協会:白鳥)

蔵前さん

うん。それは考えてきたので……。

濱村さん

だから、そこら辺だけ、どうするか、はっきり決めてください。私は最初から 何回かその意見を申し上げているつもりなんだけど、お互いに共通理解が得られ てませんので。

ファシリ

テーター

意見交換会というのは、これで言うと審議会とか公聴会とかの意味ですかね。 公聴会、説明会の……。

(能率協会:白鳥)

濱村さん

いや、違う、違う。ここ(今後のスケジュール)にも意見交換会議というのが 出てくるんです。

ファシリ

テーター

あ、これ(今後のスケジュール)ね。はい。

(能率協会:白鳥)

濱村さん

それで、基本条例のときも、十何回ぐらいやったんですよ。

ファシリ

それはちょっと個別の話ですよね。

テーター

(能率協会:白鳥) 濱村さん

いや、そうじゃなくて、位置づけてあるんですよ、茅ヶ崎市では、市民参加の 手法として。だから、その手法が実にあいまいだから。だけど、多くの市民が参 加する機会としてあるんですよ。物言わぬ市民だけども、参加する機会はあるわ

け。

小池さん

ここでいうと7が近いですかね。

蔵前さん

ちょうど7番ね。

小池さん

手法の7が近いですかね。

ファシリ

7番ですね。

テーター

(能率協会:白鳥)

蔵前さん

ここではね。

濱村さん

これはあっと言う間に終わっちゃう問題だろうと思うんです。

佐々木さん

濱村さん、もう一点追加すると、意見交換会をワークショップでやると言っているけども、市民側の責任の所在がどこにあるのかという問題も考えておかないと、ワークショップを、だから、どういう位置づけにしていくのかでも意見交換会のやり方が変わりますよね。

ファシリ テーター この検討についてということで。

(能率協会:白鳥) 佐々木さん

いや、このスケジュールの中でね。

意見交換会までに素案のところで、素案をキャッチボールしながらつくり込むというのでもいいんだけど、そのときに、じゃあ、意見交換会するワークショップが、どういう位置づけで、ワークショップのままの位置づけだったら、全然……。だって、責任の所在がなくなっちゃいますよね。だから、その辺をしっかりと。だから、ワークショップの位置づけを、素案までつくらせる。一緒につくり込んでいくよと課長が言ってくれているんであれば、どうするのかというのは、もう一度明確にしておいたほうがいいですよね。今後。

濱村さん

要らんことを一言言うと、全部、責任の所在がない。最終的に、私、極端な言い方かわからないけど、絶大な権力を行政が持っていて、行政は好き勝手にやっているというのが、私の見る茅ヶ崎の現状です。これで文句があったら、行政の方、言ってほしい。

ファシリ テーター 次回は、今、パブリックコメントがほぼ大体終わったという理解で、(手法を説明したペーパーの)下の手法5から9あたり、意見交換会というのが出ているので、その辺をやりますか。

(能率協会:白鳥)

何と何でしたっけ。

濱村さん ファシリ

5から9。

テーター

(能率協会:白鳥)

(胚学肠云:日局

濱村さん

すいません。何と何ですか。

ファシリ

作文・イラスト、アイデアから、ワークショップ方式までの後半部分。

テーター

(能率協会:白鳥)

ファシリ

テーター

すいません。じゃあ、また意見の要旨を。まだちょっと、もう少しというところもあるので、あと、できれば二、三分ぐらいで1回まとめて頂けると助かりま

(能率協会:白鳥) す。よろしくお願いします。

広瀬さん 第6回。

幸村さん 第6回?

広瀬さん はい。

幸村さん 今、5番というのがあったのは……。

広瀬さん これが入って、こういう。多分、Cで……。

幸村さん ああ。XYだけ。

そうですね。 広瀬さん

佐々木さん この手法1から9って、これ、あれですよね。指針の。

村上さん そうです。

佐々木さん 指針と一緒ですよね。

そうです。市の基本方針。 村上さん

佐々木さん 市民参加指針。資料、何回目かに……。

村上さん 1回目ですね。

佐々木さん 皆さんにお配りしたというんじゃなくて、配って頂いているはずなんです。

村上さん これですね。これの1回目の資料。基本方針。

幸村さん 1回目?

村上さん はい。

幸村さん 1回目?

幸村さん 1回目出てないからわからない。

村上さん 資料はお渡しさせて頂いていると思います。

佐々木さん 渡っているはずです、幸村さんにも、多分。

広瀬さん

ご存じですよね、この辺は。ここに載っている

佐々木さん これです。これ。

村上さん この巻末に。

蔵前さん 後ろに。

ファシリ 今日は、これ、私のほうで発表しておいていいですか。

テーター

(能率協会:白鳥)

幸村さん ああ。それは個々の意見ね。

廣瀬さん 斜めになっています。

幸村さん ああ、そういうことか。

廣瀬さん ええ。

蔵前さん 私、当番でやったのにって。私、前回やったじゃないですか。だれかやりなさ

いよって。

幸村さん ということは、要するに基本的な考え方と、参加の手法だけが。

ファシリ やりますか。

テーター

(能率協会:白鳥)

蔵前さん いや、やりましたからね。だれか、ほかの人やらせて。

廣瀬さん この段階でというので、今、現状がこのぐらいだから、幸村さんの話で、この

辺にも何か記載が出てくる。

なるほど。そういうこと。ああ、パブリックコメントね。 幸村さん

廣瀬さん

はい。参加。最初はそうですね。ここが一番説明があってというのが一番いいですけど、呼び方はやっぱり変わるでしょうね。

佐々木さん

隣の主幹が、何か初めてつくったみたいな。

長島さん

うん。つくった。

廣瀬さん

こちらとの区別もうまくやってみたいな。

長島さん

大昔、私つくった。これつくってますよ。

村上さん

ああ、そうか。そのころの。

長島さん

そのころもいました。

佐々木さん

だって、これ古いもんね。平成15年だから。

村上さん

15年。

佐々木さん

7年前だもんね。

長島さん

つくった。

佐々木さん

え? 長島さんがつくったの?

長島さん

だめ?

佐々木さん

いや、いいけど。それにしては、何か他人事みたいなような言い方が。

長島さん

いい結論が出ないですね、これはね。この手法自体もそうです。

佐々木さん

でも、正直な話、意見調整するの、すごく難しいでしょう。

だって、10人でも難しいのに、二十何万もいるんだもん。

長島さん

多分、このA、B、Cまとめるのも大変だと思います。

幸村さん

A、B、Cでまとまんない。

長島さん

それ言っちゃうと。そうなんです。多分、かなり苦しいです。

幸村さん

もう条例つくるときは、グループを1つにしないと。

蔵前さん

これ見ると、広報の方法が、別に特になしとかいうの、すごく多いんだよね。 だからそうだよね。何もしてないじゃないって言いたくなる。しなきゃね。眠ってる市民。

佐々木さん

市民の評価得た。答申したこと。

濱村さん

でしょう。

佐々木さん

うん。

濱村さん

あの得してるのかな。

佐々木さん

得してないですよ。

蔵前さん

課長のほうもね。

幸村さん

そうすると、もう、パブリックコメントはこれで終わり? 次回はパブリックコメントやらない? に関しては。

ファシリ

今のまとめでよろしければ。

テーター

(能率協会:白鳥)

幸村さん

1つ言い忘れたのは、パブリックコメントにリターンマッチ制度を入れてほしい。

幸村さん

要するに、この行政回答で不採用は不服だと。

佐々木さん

そういうことね。

幸村さん だからリターンマッチ、少なくとも最低限1回は認めてほしい。

濱村さん 大事ですね、それはね。

幸村さん だって、あとはもう強引に、権力……。横暴な権力振り回されたら、みんなだ

めだ。

ファシリ そろそろよろしいでしょうか。

テーター

(能率協会:白鳥)

佐々木さんというか、パブリックコメントの分析は、だから専門機関でやらせてほしいで

す。

佐々木さん 専門機関でやってほしい。

ファシリ

テーター

(能率協会:前原)

それでは、始めさせていただきます。

今日、参加者の方同士で、まだ顔をお互いご存じじゃない方がいらっしゃるのかな と思います。川本さんと輿石さんは初対面だと思いますので、自己紹介を簡単に願い できればと思います。

川本さん

大学3年生で、藤沢市に住んでいる川本です。よろしくお願いします。

私は、市民活動に結構長く関わっていまして、市民活動サポートセンターのほうで 理事をやっておりまして、山田さんがここの担当をやっているころからずっとつき合 っていた輿石と申します。よろしくお願いいたします。

ファシリ テーター (能率協会:前原)

前回、第7回まで話し合いが進んできまして、一応配られた資料にありますとおり、 第6回目の模造紙をまとめたものがありますけれども、こちらとあわせてごらんいた だければいいかなと思います。

こちらを使って最初に簡単にどんな話し合いだったのかということを、振り返らせ ていただいて、今日は前回話せなかった、例えば手法8の審議会や策定委員会などに ついての話し合いをまずやって、その後に他の手法でもっと足りないところを補足し たりとか、まだ話し合われていない手法の部分を、必要に応じて話し合うというよう なことをやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

前回、まずアンケートのところでは、広く意見を聞くという部分ではかなり有効な 手法だという意見が出されておりましたけれども、行政のほうのアンケートの質問項 目とか内容に関して、本当に聞きたいのは何かという部分を考えなければ、市民の意 向を的確に把握することができないといった課題もだされました。

次に、手法③のモニターについては、無作為で選んだ市民に課題について継続的に 意見を聞いていくようなことをやってはどうかという課長のほうからのご提案がご ざいました。

手法4のパブコメが右側のほうにありますけれども、課題として特に出されたの は、参加のハードルが高いということがありました。資料をたくさん渡されて、それ をたくさん読み込まなければ、きちんと意見が言えないようなところもあって、やり 方が乱暴だし、パブコメに対して意見を出した後に、きちんとフォローもすべきじゃ ないかというご意見があったところです。

それから手法⑤の作文・イラスト、アイデア等の募集については、最初のほうでは 意見の集約としてはどうかという意見もございましたけれども、中高生など、今後、 茅ヶ崎を担っていく子どもたちの社会参加のきっかけとしては重要ということが皆 さんの意見でありまして、逆にそれを行政なり大人のほうがどう受けとめていくべき かというところが大事だというご意見があったかと思います。

それから手法⑨のワークショップについては、なかなか一部の参加にしかなってい ないところがありまして、ただ課長のほうからは、ワークショップ形式のような、自 由に参加できて自由に意見を述べられるような仕組みをうまく策定委員会のような ところへ活用できないかというご意見がございましたし、決まった人だけで議論がさ れて、意見が違うけどもなかなか言い出しにくいという人の意見が取り入れられにく いのではないかという課題に関するご意見もありました。

あとは、右下のほうに市民討議会とございますけれども、こちらも若干、ワークシ

輿石さん

ョップに関連して意見が出されておりますけれども、無作為で集められたメンバーであれば、いろいろな年代の方が集まることになるため、幅広い方の意見を聞くという意味では効果的だろうというご意見がありました。ただ、やはり1日限りだとか2日間限りの若干イベント的なものになってしまって、せっかく参加してくれた方が、次の市民参加にどのようにつながっていくのか、ちゃんとつなげられているのかどうかというところが、モニタリングも含めてきちんと対応していかないといけないという話がありました。

全体・その他に関する意見が左下にありますけれども、こちらで特にたくさん意見が出ていたところになりますと、目的と手法の整合性とか、市のほうが出された意見をどう取り扱っていくのかといったところでたくさん意見が出されていたかと思います。基本的に市民と行政がいかに信頼関係をつくりながら話し合いを進めていくのか、条例を策定していくのかというというところで、皆さんでいろいろ議論がなされたのかなと思います。

ここでキーワードとして挙がってきていたのが、「職員参加」です。市民参加のあり方を考えると同時に、職員のほうも「職員参加」のあり方というところを考えなきゃいけないだろうという部分がキーワードとしてあるのかなと思います。

前回、そのような話し合いで決められたかと思っていますけれども、一応、グレーで網かけされているのは、私のほうで皆さんの意見を聞きながら書いたものですので、ご承知おきいただければと思いますが、何か補足等あればお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

特にないようでしたら、手法®の前回話し合いができなかったところからやっては どうかと思うんですけれども、審議会、策定委員会で6つ意見が出されております。

はい。では関山のほうから。審議会ってたくさんあるんですけれども、審議会のメンバーについて、公募の委員は公募の委員として別に募集をかけるんですが、そのほかの委員さんについては、推薦母体というんですかね、障害者の団体であったり、あとは老人関係の団体だったり、そういうところに依頼をして、全体的な市の意向ということで、来てもらえるような人たちにお願いするんですけれども、どの審議会も同じような推薦母体からの推薦となる傾向があり、そうなると、1つの推薦母体で、何人も兼任となってしまうことになって、非常にオーバーワークなんじゃないかなと思っているところがあります。

確かに、審議会に参加して、その団体からの意見ということで、聞くことはとても 大事で必要なことなんですけれども、何でもかんでも引っ張ってこられたという話も 実際に聞いたことがあるので、ここの問題はちょっとオーバーワークというか、考え てあげないといけないようになるのではないかなと思っています。だからといって、 どの団体がいいかというのは分からないんですけれども、実態としてそういうことが あると私は思っています。

私も、それで非常に疑問に思ってたんですよ。審議会がいろいろあって、その中に 市民一般参加の枠がありますね。それに応募するんだけど、なかなか枠が少ないため に、入れないんですよ。私の考えとしては、むしろ審議会に参加するのは公募市民の 人を半分ぐらいやっていただいて、指定の人を半分ぐらいにするなど、その辺を公平 にしないと市民の意見が聞けないんじゃないかと思うんですよ。

大体、どの審議会も公募というのはあるんでしょうか。

関山さん (市職員)

輿石さん

ファシリ

テーター

(能率協会:前原)

輿石さん

大体、8:2ぐらいですよ。指定が8割で、市民が2ぐらいですから。一般市民か ら見ると、非常に不公平に思います。

8割のほうに入れられる方というのは、やっぱり学識の方とかですか。

ファシリ

テーター

(能率協会:前原)

輿石さん

市のほうが大体ある程度、この団体から出してくださいとか、こういうところから 出してくださいとか、決めるんですよね。

小川さん

(市職員)

輿石さん

小川さん

(市職員)

輿石さん

山田課長

輿石さん

山田課長

輿石さん

津城さん

小川さん (市職員)

関山さん (市職員)

山田課長

輿石さん 和久さん

関山さん (市職員)

構成って決まってるんですよ。

法律で決まってるんですか。

決まっているかというのは分からないですけど、大体そういう構成割合であること が多いですよね。

多いよね。そうすると、市民の意見がほとんど、5分の1ぐらいになっちゃうんで すよ。

目的によって多分、違えてもいいですよね。

そうです。

当然、変えていいと思うんですよ。

本当に専門的なことを話し合うときに市民の割合を多くしても困るだろうし、そう いう部分は多分、専門の団体から推薦した方がいいと思います。

今回のこの市民参加条例についてであれば、ぜひ市民の声を大きく反映させるよう に、広い範囲で公募して意見を聞いてもらいたいです。

この間ホームページを拝見したんですが、審議会というのは昼間の平日2時からと か開催されている審議会等もあったんですけれども、多くの審議会は大体何時ごろと か、時間帯は決まっているんでしょうか。

決まってないですね。ただ、参加する方、メンバーによっては、土日やるとか夜や るとかというところもあると思うんですけど、昼間のところが結構多いのかなという 印象がありますね。

公募するときに、この平日のこの時間帯に開催することが多いというような条件を 書いておくんですね。それでもう既に限られてきてしまうかもしれないんですけど。

そういうところがあると思うんですね。昼間だったら限定されちゃいますよね。市 民参加がもしオープンになると、勤めてる方たちが入れなくなってしまう。

大体夜じゃなきゃね。

よろしいですか。今出たお話ですと、公募を増やせば団体推薦のメンバーがもうち ょっと少なくても済むと。そうすると、オーバーワークになる可能性は少し解決する んじゃないかなということがありますか。

はい、そうなんですけど、審議会によっても構成するメンバーって、やっぱり選ん でいく必要があると思うんです。例えば、次世代育成の部分を開きたいということで あれば、小学校とか中学校の教員ということがあって、あと幼稚園とか保育園といっ たところがありますよね。それを公募にしてしまうと、全体的なところからメンバー が上がってくるので、その辺の意見が言えるかどうかという問題が出てきてしまうと

思います。それを満遍なく委員構成を考えるという意味でいくと、やっぱりそぐわない意見というのが出てきてしまうことになるとおもいます。

どれが一番いい解決方法か分からないんですが、公募の中でも例えば、次世代育成 関係の、お子さんがいらっしゃる方とか、そういう限定ができるんであれば、関連す る意見が吸い上げられるんじゃないかとは思いますね。

山田課長

担当課で判断してしまっているからそのような問題が起こるんだと思います。やはり目的によって構成は違うべきだし、意見の多様性もおそらく大事だと思います。審査ではないけれども、公正という意味では、目的に応じた市民参加の枠設定はあってもいいなと思います。ただ、こういう目的だったら市民も参加すべきだとか、こういう目的だからこのような構成になっているんだよと、ちゃんと説明ができるようになっている必要がある。そうじゃないと、やっぱり市の意見に誘導しちゃう部分がでてきてしまう。これまで多分、そういうふうにやっていた。それはやっぱりまずいわけで、理想は審議会がバランスのとれた人選の中で自由に意見を、諮問に対して答申すべきじゃないかと思います。

津城さん

バランスのとれたという言葉が出たんですけど、そのバランスのとれたというのは、どういったところなのでしょうか。

山田課長

例えば、審議会によっても、市長が政策を決めるときに諮問をするわけじゃないで すか。その中には、例えば専門知識がなければ参加できないような審議会もあるんで すよ。

興石さん 山田課長 ありますね。

そういうのについて、やっぱり団体が出たり、大学の先生が出てきたり、そういう中で議論すべきものなんでしょう。そういう中で知らない市民が、最初から勉強して議論に加わって、果たしてそれでいいものになるかどうかというのは無理じゃないか。ただ専門的ではない審議会に関して、目的によってはそれは市民の割合も多かったり少なかったりしていいと思う。ただそれが一律に行われているときにやっぱり問題があるような気がしています。

和久さん

今、関山さんが言われた「オーバーワーク」、それから小川さんが言われた「決定に大きく関与」、今言われた「目的」など、問題が出ましたね。この辺が密接に確かに絡んでいるなと思うんです。青木さんが前回意見として出された「形骸化した審議会の見直し」と書かれてきてね。そういう意味で、やっぱり審議会の役割や目的というものをどう位置づけるかということが、改めて今再検討が迫られているという感じがします。

似たような団体、要するに市民の意見や専門家の意見を聞く方法として、審議会だけじゃなくて、いろいろなやり方があるわけですね。1つは今日開かれているようなこういうやり方もそうかもしれないですね。何々策定委員会というようなものもあります。市民提案か、何々市民提案というのもあります。総合計画ですと今年から新しい総合計画が始まりましたが、その策定にあたっては総合計画審議会が開かれます。しかし、その前の段階では、市民提案会議というのが総合計画に組み込まれていましたね。提案会議のほうで一定の論議をして、それを審議会に持ち込んで、審議会でまた練って、それでつくられた。こういう二段構えのやり方もあります。この辺をどう位置付けるのかということがあります。これについては、市のほうで一定の基準があるんですか。

山田課長

ないと思います。

和久さん

ない。やっぱりこれがもうちょっと、今日論議をしてあげないと、改めて検討して 見直すという必要があるような気がします。

山田課長

そうですね。体制的には計画ができていく過程、どういう過程で資源を使うかというのは、やっぱりいろいろな場合があるでしょう。それを考える場がなきゃいけないわけでしょう。だから形骸化しているし、何かやっただけになっちゃう。

関山さん (市職員)

和久さんが言われたように、審議会に選定されているのであれば、公募の委員なので論文を書いてもらって、それで採用されるという形が多いと思うんですけれども、そこからお勉強しないといけない方も、勉強しないといけないという下の組織で選んでいれば、比較的学べる時間も取れるため、もっと審議会自体の成熟度が上がるような気がします。

山田課長

なるほどね。その審議会の前に勉強会じゃないけど、こういうことを考えていこう ということをやると。まだ全然案の段階でこういうことを考えているので、勉強会で 学んでおこうというのはいいと思います。

関山さん (市職員) 実際に公募して、選ばれて、こんなはずじゃなかったとか、そこまで高度なことを やるとは思わなかったとか、そういうこともふたを開けてみてわかるということもあ ると思うんです。それは推薦母体もそうなんですけど。

輿石さん

やっぱり、自治会の意見もこれに入れたらどうかという意見が出ましたよね。そう考えると、自治会の会長さんを集めて話したらという感じに持っていっちゃうでしょう。そこなんですよ。

山田課長

ただ、あれは自治会の意見を聞くんじゃないんです。自治会というのは、結局は総 人口23万人の86%ぐらいが参加していて、そこを通して市民の意見を聞くのが一 番便利なんですね。

興石さん山田課長山下さん

組織的だからね。

自治会の意見を言ったって、しようがない。会長の意見を聞いたってしようがない。 僕はいつも議論しているんだけれども、市民活動を実際に汗を流してやっているの はどこかといったら、単位自治会も役員たちがやっているんですよ、はっきり言った ら。例えば3時になったらあちこちの自治会長は全部、子供の迎えをするんですよ。 午前中はお母さんがやるんでしょうけど、午後はそういうことはできない。ごみの問題もそういう形でやっているから、非常にそういう意味で、一番市民の中で実際に汗を流しているのは、僕はずっと見ていると自治会の方たちがやっている。そういう人 たちの意見を聞かないで、市民参加条例というのはどうかなと。口だけでというのは。

それともう1つ、僕もあちこちの審議会に出ていますけれども、今おっしゃったように、結局、審議会に出て、「私は初めてですけど、何もわかりませんがよろしくお願いします」という人が多いんですよ。殊に市民側の人も、公募の市民が多いし。それでほとんど意見を言わないで終わる審議会。要するに、やっぱりこれだけのことを審議会でやりますからといって、審議会の委員を決める前に、審議会の委員候補の人に、少なくとも、勉強していただかないと、本当に今おっしゃったけれども、審議会が形骸化してくるのかなと。だから、それでまた特に、策定委員会なんかになると、もう自治会の人がいっぱい出てきてね。だから結局、審議会というのは、委員としてふさわしいかどうかというのを、きっちり吟味していただかないと。

和久さん

いいですか。

やっぱり山下さんはいろいろなところ出ているんで参考に伺いたいんですが、先ほど僕が言った、審議会とか策定委員会とかいろいろありますね。そういう中で、審議会ってどういう目的というか、権限とか役割とかを果たすべきだと思われますか。

山下さん

結局、市から提案があったものについては、これはおかしいよとか、あるんですよ。これはちょっとあまり欲張り過ぎだとか。例えば、この間僕がごみ審に出たときに、いわゆるごみの資源化率、資源化率を32%にしますということを言われたら、現在18%しか達成していないよと指摘したんです。もう少し下げろと言って、目標を下げさせてやった。やっぱり、行政が無理な目標設定をするケースがある。だからそういう意味で、やっぱり審議会というのは、あまり負担をかけすぎないようにしながら、取組みが弱いところはちょっと指示して取組みを促進させるような、そういう対応が必要だと思いますね。

和久さん

今日は市民参加条例をどうするかということなので、市民参加と各種そういういろいるな市民の意見を聞く場がいろいろあると。今後やっぱり今ひとつそこの整理をどうするかという、こうすべきだとは言えないんですけど、確かに整理をしなきゃいけない。審議会が形骸化しているという中で、今出ているのは、メンバーが必ずしもその分野に精通していないが、これはしかし一般市民の意見をきちんと聞くという立場からいけば、必ずしも専門的な知識がなくてもいいんじゃないかという面もある。問題はそういう市民から出てくる意見をキャッチする、つまりこの場合だと市ですね。市のほうがその意見の本当に意味するところをしっかり受けとめる力があって、それを生かすことができる力量が備わっているかどうかという問題があるんじゃないかということ。もちろん、一言も発言できないというのでは、委員としての役割を果たしていないということがあるから、基本的な勉強だとか見学だとか、必要なことはやっぱりやるべきだということはありますね。

山下さん

だから申し上げたように、審議会の委員に選定しようと思う前に、こういうことをやりますよということで、資料を配って読んできてくださいと、こういうように勉強させておかないと、上手くいかないと思う。だからそういうことをきっちり、市民の側にも、行政のほうも、審議会の委員の資格のある人を適切に選ぶんだという形に持っていかないと。ほんとに突拍子もないようなことを言う人も委員にはいるから。

ファシリテーター

決定に大きく関与できるという意味を出された小川さんのほうから、今の議論を踏まえて何かありますか。

(能率協会:前原) 小川さん

ここに出てる市民参加の手法というものも、幾つか動いていったときには、ほかのものと比較してうまく関与できるんじゃないのかなという意味で書いてあります。ほかのものというのは、不特定多数に投げて、大体どういう傾向にあるかとか、どういう考え方があるのかという意向の把握に留まります。しかし、委員会とか審議会であれば、委員としての意見として議事録とかにもちろん残りますし、そうした中で政策

小川さん (市職員)

今までお話がいろいろあったように、委員になる方の、もともと意識であるとか、 こっちが求めている意見に対する、求めるものの基礎情報が足りないんじゃないかな という山下さんの意見とかも、言われてみれば確かにそうだなと思う部分があります ので、その辺をちょっと改善したほうがいいのかなと思います。

和久さん

小川さんが言われた、大きく決定に参加できることと、青木さんが言われた、形骸

決定に関与できるのかなという意味で申し上げたということです。

化していることとは対立意見なんですね。どうでしょうね、この辺の問題。どう受け とめたらよろしいのか。

山田課長

やっぱり担当課の意識が多分にあると思います。本気で聞きたいと思って審議会を 設置している課は、それなりの選び方をします。選定にも、作文にもいろいろなこと を書いてあるの、よくありますよね。公募のやり方やその内容もやっぱり違いますよ、 本気でやろうとしている課は。見ればすぐわかると思う。

山下さん

審議会の委員とか策定委員会を選ぶときに、やっぱり先ほどのように勉強してもら うのと、全然関係ない人を簡単に選ばないことが重要だと思う。異議なしで、いいで すねっていう形で決まっている人たちが多いからね。

山田課長

私は市民自治に来てから、環境審議会の選考委員なので、さっき言った作文に書かせるとか、正直いって、それでわかるというのを感じました。

山下さん

だから、育てていかないとだめなんですよね。あんまりうるさい人を入れると困る というのがあるんだよな。

山田課長

わかりますよ、気持ちは。だけど、本来はそうすべきじゃない。だから委員の人選 については、担当課だけで決められないようなシステムが必要ですよね。

輿石さん

作文の内容の主張によって、委員から外されることが多いんですよ。私なんか結構 ありましたよ。

川本さん

今の話を聞いていて、市民の意見を取り入れるということを言っているのに、そのように裏で操作しているのにびっくりしました。

和久さん

やっぱり役所って大きいから、職員も多いし、部署もたくさんある。だから担当する人によって、いろいろな状況によって、課の考え方とか、あるいは上の人の考え方だとか複雑に絡まって、そこから最終的に絞るみたいな方針が出てくるといろいろな問題点がでてきて、うまくいったりいかなかったりがあります。せっかく意見を言ったのにどこまで生かしてくれたかという不満が残る。

審議会というのは、ぜひ皆さんの意見を聞いてみたいけれども、こういう内容でいいかどうかという行政側の大体の判断が出されて、それに対して市民の意見がいいか悪いかというところで、これはおかしいよって意見をいうことはあるんだけど、やっぱり行政側の提案が大きく変わることはないというのが、市民のほうの不満としてあるんですよね。

輿石さん

ありますね。

和久さん

その辺が絡んでいて、どう考えていくべきか、市民参加のあり方としては非常に重要ですね。

山下さん

この間、自治基本条例に係る方針、取り組み、これはこの間もらってきたんだけれ ども、まともなこと書いてあるんだけどな。市民参加についてちゃんと書いてるじゃ ない。

和久さん

基本条例が昨年の4月に施行されて、1年間の各部課の重点的に実行しようという 内容をアクションプランとしてまとめたんです。それに基づいた各部署の1年間の取 り組みの状況をまとめたのが、一応これなんです。

山下さん

やっぱり先進自治体として、狛江市とか和光市とかいうのはきっちりやってるんだね。少なくとも茅ヶ崎がこれからやるのはこういう感じでやってもらいたいね。

津城さん

審議会に関しては、情報提供という批判とかが出たんですけれども、原発の例を出 しますと、原発反対者に対しては、原発反対者に対する情報提供というものがあって、 原発の賛成者に対しては、その賛成者のための情報提供というものがありますので、 そういった情報の中で、すごく平等というか、偏りのない情報提供がやっぱり求めら れるのかなというのは感じます。

あと、ちょっと厳しい言い方になるかもしれないんですけれども、参加した後に行政案が変わらないことが不満というのもすごくわかるんですけれども、それで、変わらないとだめということも、またちょっと市民側としてのエゴになるのかなというのは話を聞いていて実感しています。

もちろん行政の方もプロだと思いますので、プロの方が提供したものを無理やり変えるということは別にしなくてもいいと思いますし、その中で、もっと理解し合って、積み重なってやっていくというので、時には変更も必要ですけれども、変わらなくても話し合えたよねというところで、そういった市民側の理解が重要になってくるんじゃないかなと感じました。

山下さん

だけど以前、ある審議会に出たけど、全く考えを曲げない、変えようとしない、そ ういう審議会もあるわけよ。

ファシリ テーター (能率協会:前原) 山下さん アンケートの手法の中でも、やはり行政の取り組みについてとか、そのあたりが重要という意見が結構ありますし、左右される要素としては、どの手法をとってみても行政の取組み姿勢が大きく関わるのかも。

都市マスタープランの時はうまくいったんだよね。

円滑にワークショップが進んで、すーっとうまくまとめてきたものね。

今回は何かばたばたとしてさ、担当課長に問題があったのかもしれないけど。

和久さん

いいですか。今、津城さんが言われた、先ほどの審議会の目的。これは市民参加条例をつくるワークショップなので、市民参加をどう意義づけるかというところと深くかかわってくるわけです。津城さんは市民の意見が通らなくてもいいんじゃないかという意見がありましたが、これでは市民参加条例をつくる意味が僕はないんじゃないかと思うんです。ちょっとそこは津城さんに深めて考えてほしいと。

前に全体会議の中でも出したんですが、1960年代にアメリカにおける市民参加の状況を分析した、アーンスタインの「参加のはしご」、この考え方は今日ではもう古いです。ですから、あまりこれに拘泥する必要はないだろうと思うんですが、参考になるところもたくさんある。だからこれを、いわば乗り越えなきゃいけないと僕は思うんです。

「参加のはしご」には8つのはしごがある。最初の1、2、3……、2つは下から操り、第1段、一番低い状態です。要するに住民を操るために市民参加を見せかけでやる感じです。それから、その次はセラピー。要するにガス抜きです。これはもう住民参加とは言えない。これはだれでもわかりますよね。それから、お知らせ。熱心にいろいろとお知らせするけれども、ただそれは市民に知らせるだけです。意見聴取、それから、懐柔。これは3、4、5。これは印としての住民参加。単に印だけで、やっているふりをしているというだけです。

それで、実質的な市民参加に3段階あります。1つは6のパートナーシップ。7番目が委任されたパワー。それから、8番目が住民による行政のコントロール。これがやっぱり住民参加の最高位として、この当時、アーンスタインが提起した内容です。

住民の力が生かされる住民参加。結局、どこにその問題があるかということは、や はり4月に施行された自治基本条例の中に市政の中心は市民だという考え方があり

ますね。その背景には憲法の国民主権という考えがあります。そうすると市民のため に行政がどうサービスを提供し、市民の意見を取り入れて行政をやらなきゃいけない か、こういう関係にあるので、その本質的な行政をどう実現するかということで市民 参加をとらえることが重要ではないかというので、プロという問題と今の問題とがど う関連するか、ぜひ津城さんに深めていただきたい。僕はそう思います。

山下さん

前の課長さんのときはサイレントマジョリティーに非常に力を入れて、いろいろ言 っているけれど、今は意見を聞くだけだというようなところがあったわけ。それはや っぱり、今後市民参加を進めるためには、市民と一緒に合意をして、市政を変えてい こうというふうにならないとだめだよと思っているんです。ただ、現状の審議会とか、 策定委員会は、初めに結論ありきで言ってくる事務局もあるんです。この人を議長に しますからよろしくお願いしますとか。

だから、これから本当に市民参加条例を策定するんであれば、市民主権ということ を頭に刻み込んでやらないとだめだと思うんです。

和久さん

このワークショップが始まるときに、若干ワークショップのあり方とかで伊藤部長 と意見交換をする場があったんです。そのときに、このワークショップは「参加のは しご」のどこを目指すのかという話をしたら、彼も考えて、『6番を目指すというこ とにはなりますね』と言われたんですが、審議会にしても、いろんな市民の意見を聞 く場もいろいろありますが、最低でも6だし、じゃあ全部6でいいかというと、7番 目に当たるところもあるでしょうし、ある分野、ある物事については8番でやれると ころも多分あるんじゃないかという気が僕はするわけです。

そういう意味でやっぱり、できるだけ8番を目指しながら、結果としては6であっ たり、7番であったりということはあり得るけれども、最も望ましいのは、やはり8 番を目指すことですよね。目指しながらも、意見を聞く聞き方がうまくいかないとか、 いろんな状況、条件によっては、うまくいかないこともあり得るので、そういう意味 では、結果として6番であったり、7番であったりということはあると思うんです。 しかし、5、4、3、2、1で留まっているのでは、少なくとも努力した方向だとか 内容が、どうしてこうなったのかと問われることになるんじゃないかと。

関山さん (市職員) 和久さん

山田課長

参加ではないというところですね。

そうなんですね。

ほんとうに今言われたそれが理想だし、僕もそう思います。ただ多分、この場では オープンだと言っていますし、だれが参加してもいいということで一応やっているん ですが、その中でも意欲を持って勉強して参加している方が議論をする中では、やは り、勉強されているんだという理解のもとでやるしかないと私は思っていて、それが サイレントマジョリティーにあたる人たちの意見をどう捉えていったらいいのかよ く分かりませんけれども。

山下さん

とらえる努力をすることだと思う。

そうですね。そういうことですね。

山下さん

そういう努力をせんと進まないよと。だから、さっき言ったように140の自治会 の会長に会って、それで、市民参加条例をやるんですけど、個人的な意見としてはど うかというのを聞いてあげたら、この人数よりも多い140人の意見が聞けるよと。

山田課長

そういう考え方は、昔の考え方、ある種。だから、役所が考えることは、要するに

-43-

山田課長

全体の奉仕者として公平性の観点とか、いろんな観点から考えるのが基本にあります。意欲の高い市民の意見があっても、補足する部分でしかとらえていない。今の市民は公平性のことにしても何にしても、本当によく勉強しています。私もそれは実感しておりますし、逆に職員のほうがそういうことを教えられることもいっぱいある。だから、広く意見を聞く努力は必要ですけど、サイレントマジョリティーを優先して、だからここの議論は参考にとどめるというのはちょっと強引な考えだと。

山下さん

上の人は、市長あたりは、ちゃんと、まずやれと。

山田課長

そうですね。おそらくそう思っていると思います。

山下さん

ね。それで、やっぱり市民参加条例、市民参加をきちんとやって、ごちゃごちゃ揉めないようにやれというのがあるんだろうけど、上の人はこんなもんだ。

山田課長

そうですね。いつも私は先ほどありましたように、もっと本当に議論をしてつくる プロセスが大事だということです。

さっき、関山さんからの話があって思ったんですけど、ここでも職員の立場としていかに言うべきかというところがあって、私も一応課長の立場で、さっきの環境基本計画のことが言えるかというと、言えない。ただ、あくまで、やっぱりそれはお互いのルールでやっていく必要がある。

山下さん

ほかのところに口を出すわけにはいかんわな。

山田課長

でもそれがないと、やっぱりほんとうの話にはならない。

山下さん

横の課と一緒になって話して連携していかないといけないんだけど、ほかの課のことを言うと、またごちゃごちゃとなってしまう。山田さんのところは、2つの係があって、その2つの係がきっちり統括されていない。

山下さん

やっぱり課長としては、自分の係長も同じような考えに持ってこないと。

山田課長

これからそういうふうにできればとは思います。

山下さん

「新たな地域コミュニティー」という、地域コミュニティをつくるという広報を出したね。

山田課長

だから、あれも最終的には、多分反対されると思うんです。要するに、市役所が今までは予算を持って、皆さんの市民参加をいただきながら進めていくと。それを分権で、各地区に権限を移してとなって・・・。

山下さん

だから、コミュニティーをつくるなら、コミュニティーが先に出てくると。市役所が先導してコミュニティーをつくるのはだめなんです。

コミュニティーというのは、そこの地域がみんなでつくるもので、それを支援する のはいいけど、市役所が旗を振って、地域コミュニティーをつくりますというのはお かしい。

山田課長

地域としては自分たちがコミュニティーづくりを担ってきたという自負がありますから、それをああいう形で一律の型にはめるのは違うんじゃないかと。ただ、NP O団体の代表がその地域の代表になることもあっていいでしょうし、もしくは自治会の連合会のトップがその地域のトップになるところもあっていいし、いろいろ事情が多分あると思うんです。

最終的に住民が住民のためにお金をつかうという意味では、それを支援することはできる。ただそのやり方が一律ではないから、それを配慮しなければいけないと思います。

山下さん

住民たちが、これから自分たちの地域のためにこうして、こうやりたい、ただ、こ

の部分については市役所でちょっと援助やアドバイスを願えないかと言ってくるのがあるべき姿なんですよね。市役所がこうしなさいと言って、自治会にやらせるようなスタイルではないと。

ファシリテーター

(能率協会:前原)

行政と市民が食い違ってしまうというのは、お互い守りたいものがあるから。市民でしたら、やっぱり市民の権利だったり、市民が主体になって変えていきたいというところもあるし、行政からすると、行政のいろんな思惑の中で、この部分は守らないといけないみたいなところがある。お互い守りたいものがあるんですけれども、それが全然重ならないというか、重なる部分が出てこないために話が食い違ってしまうというか、目指す方向が共有できなくなるということでしょうか。

山下さん

目指すところは一緒だけれど、山の登り方が違うわけ。市民が自分たちで取り組み たいという意向を踏まえて支援しますよということではなく、こういうことをやりま すからお金を出しますという感じに言うから。

山田課長

実際、前も言ったと思うんですけど、市役所の職員自身は、それぞれに事情がある じゃないですか。

山下さん

そうそう。

山田課長

事情があるのを隠して話すと、どうしてもお互いに理解されない。じゃ、議論はこうじゃないのと市民の方が言っているのに、確かにそうだと思っても、それを言えない事情が多分職員にはあって、例えば予算がないとか、課長からこう言われているとか、いろんな頭があるじゃない。それを隠して相手と対峙すると、あの職員は何を言ってるんだと、こんなことどう考えても正しいじゃないかということになってします。職員はそういうことにはうんとも言えないんです。

本当は、それはそのとおりだと思っているが、ただそれを実現するには実はこういう事情がある、こういうお金が必要になる、庁内でまだ揉めていて調整がついていないなど、そういう、やっぱりお互い情報をさらけ出していないと。情報共有が必要でしょう。情報はお互いにオープンにしなければ。

山下さん

地域コミュニティーを考えていく必要がある。

山田課長

だから、それは政策が先にあっちゃいけないんですね。

山下さん

それはつくっていかなくちゃならないけど、どうやって皆さんでつくりますかということで、市がこうしてつくれということを言うからね、やっぱり問題があって難しい

山田課長

そこの過程が分からないから、市がやると言っちゃう。

和久さん

市民と行政との食い違いの問題が、今話題になったかと思うんですけど、課長が言われたのは、先ほど、市役所がいろんなことをやってきたという自負ですよね、一つは。市民の側の問題もいろいろあるんじゃないかと思うんですが、自分のところさえよければいいみたいな、自己中心的な要求だとか、そういうこともあると。そのときは市役所の立場としては、予算の枠だとか、多分、その課題との関係で優先順位をどうするか。同じ下水の整備の例を出してみても、緊急性が高いところから、限られた予算でやっていかざるを得ない。そうすると、こちらから要求が出てきても、なかなか受けとめられない。

そういう、非常に身近な問題もあるし、環境問題だとか、教育だとか、非常に市民も勉強してきている中で、全国の例も知っているし、場合によって国際的な取り組みも知っているから、そういうことを背景に、これぐらいは市でやってくれということ

もある。それに市の職員が追いついていないという問題もあるよね、確かに。

そういう食い違いの原因はいろいろある。そこを双方がちゃんと出し合って、それなりに納得していくためには、わりあい余裕を持って話し合うというか、情報を共有して勉強するというゆとりが必要であり、お互いオープンな状態で話し合っていく、そういう開かれた状態を両方とも大切にしていくことが重要かなと思います。

山下さん山田課長

それが市民参加ですね。

山下さん

そうですね。それを規定するのが市民参加条例ですね。

関山さん (市職員)

これだけのことは私のところでするので、他のところでこんなのやってくれませんか、そしたらこういうふうにして、市としては援助しますからとかいう話でやっていくわけ。コミュニティーづくりというのはそうなっていくべきで。

今、市側と市民側の情報共有のあり方や、話し合いのあり方だとかいうお話が出ていますけれど、例えば一つの計画だったら、いついつまでに策定しないといけないというのが市側の事情としてあったりする。議論が深められないままに、いつまでに出さないといけないからということで、審議会にしろ、そういう委員会にしろ、意見を出してもらって、だけどそれはあんまり深く議論されないままに策定までこぎつけてしまうというのが、今のちょっと傾向というか、そういうのが否定できないところがあるんですね。

今、市民参加条例が策定されようとしていて、その期間的な、時間的なものというのはどこにも否定ができないものだと思うんですけれど、議論を深めるための、多分、月じゃなくて年数になっていってしまうんですけれど、その辺を今後、議論していかないといけないと思うんです。いつまでもやっていても平行線のままかもしれないから、どこまで歩み寄りを、どこでよしとして決定していくのかということも、今後、考えていかなければいけないんじゃないかなと思っています。

山田課長

具体的にある程度の条文ができるまでのイメージをやっぱりみんなが持っていて、その中で、どうやって進めていくべきかを考えていった上で、それがもし、このお金じゃできないのであれば、それは後回しにしようとか。私が今言おうとしているのは、これは私の意見ですけれども、例えば今、審議会を開催するにあたって勉強してもらう部分がありますかと。そういう部分が意見として出るじゃないですか。パブコメをやっていろんな意見が出ます。パブコメだったら、例えば、何市の条例、こういう条例、ここに至るプロセスはこういうもので、じゃあ、そういう選択肢の中で、こういう意見が一番反映されているようなものとしてはどれなんですかと、そういうふうに条例を固めていけばいいかなと思ったりします。

山下さん

現実に決めたことじゃなしに、今後やっぱり、市民にいかに信頼を得るか。例えば、この間も言いましたけれど、パブコメを出しても全然返ってこない。パブコメへの回答は返すんじゃないですかと言ったら、すぐいたしますと言ったんだけれども、急に何か別に規則ができて、もうパブコメは返さないと全市的に決めたでしょう。

やはりパブコメについては、これは採用しました、これはあれですねと書いて、き ちんと回答する形で、市民の信頼を得ないと。

山田課長

そこでも多分議論されていないわけですよ。多分市の職員の場合、例えば、数の問題ですとか、人手の問題とかがかなりあると思います。

山下さん

いや、いいですよ。例えば一人に一々返すのは返さないけれど、この間みたいに20人か30人あったら二、三人書いて、そして、これを採用しました。これがこうで

と、全部一覧にして返せば。

山田課長

それにしても数の問題がありますよね。

山下さん

それは大したことないよ。

山田課長

だから、そういうことを書くのは、例えば、職員の側には、現にそれぞれそういう ふうに返すのは大変難しいとか、職員の側にあるわけです。そこはきちんと話し合っ てやっていないから。

和久さん

今日のBグループのまとめは、どういう風になりますか。

ファシリ テーター

(能率協会:前原)

今日は、まずは手法®についての議論があったんですけれども、結局のところ、や っぱり市としての考え方だったり取り組み方だったりというところが大きな要因と してあるところがあって、情報をきちんと出して共有することが大事じゃないかと。 第7回でも全体的なところで出たような、お互い目指すものとかをきちんと共有し て、どういうプロセス、手順を踏んでいきましょうというところはきちんとやってお かないといけないんだなというのがありました。また、関山さんのほうからもあった ような、審議会にいきなりいくのではなくて、そういうところにいくまでのプロセス で、できるだけ参加者が市と同じ情報を持って話し合いの場に着くというところも重 要ではないかという提案の話があったのかなと。

それで、今後、最終的にこのワークショップで、どこを目標にして話し合っていく のかとかいうところのスケジュールも含めて、進め方を次回以降は話していったほう がいいかなと思っておりまして、第6回、第7回と、今回の意見がたくさん出た中で、 参考としてCグループは手法ごとに、計画の段階に分けて意見を整理するやり方をし ていますが、Bグループでは、手法だけに限らず、前段の原則だったり、定義だった り、参加の対象とか、そのあたりも含めて、それぞれに出された意見を、とりあえず 一度事務局側で整理して、それを次の話し合いで出して、それをまたみんなで深める やり方にしようかという話も以前あったので、一度こちらでおまとめして、それでま た議論を深めるというのはどうかなということで考えています。

和久さん

次回でそういうのを出して頂けると。

ファシリ

はい、次回まとめたものをお出しします。

テーター

(能率協会:前原)

4-3. グループ討議 (C班)

ファシリ テーター 今日、行政職員の方、柳下さんと三浦さんにご参画いただきまして、一緒に議論ということで進めさせていただければと思います。

(能率協会:岸田)

前回、6回、7回の振り返りと、あと、村中さんのほうで追加していただきました 意見を見ながらまた進めていきたいと思うんですけれども、事前にお送りしましたも ので、表の中で、下線で引っ張って書いているものが第7回で出た意見です。それか ら、太文字のゴシック体で書いてあるものが6回に出た意見です。あと、網かけをし ていただいているものが村中さんのほうで追加していただいた内容です。

村中さん

岸田さんのほうから皆さんのほうにこの表が送られたと思うんです。それが、今日、 資料になっている部分です。個人個人でそれに書き加えたり、岸田さんが書いてくだ さったニュアンスがちょっと違うかなと私が思うところとかというのを、時間的にあ まりなかったので少しなんですけれども、そういうところを書き加えたりとかしてい ます。

それ以外に、2ページ目の下のほうというのは、もっとこういう市民参加の仕方とか、それから、考えることがあるんじゃないかというところも書き加えています。

皆さんも多分考えてこられたというふうに思うので、私はこれを表にしてみたということなので、ここのところは違うんじゃないかとか、こういうところをもっと書き加えたほうがいいんじゃないかとかいうことがあれば、そのほうがいいというふうに思うので、そのためにこの表をつくらせていただきました。

ファシリ

テーター

(能率協会:岸田)

渋田さん

全部この間説明したわけじゃないんでしょう。これから追加で説明あるんでしょう。これは全部、説明、前回で終わった、あなたが説明したわけではないと私は理解 しているんですが、全部説明した形になっていますか。

青木(有) さん

渋田さん

説明というか、いろいろ出された意見を加えていったわけだから。

いや、そうじゃなくて、この間、事務方として説明したのは途中までじゃなかった んですか。これ、全部説明したという形にしているんですか。

ファシリ

テーター

(能率協会:岸田)

渋田さん

第6回、第7回で、Cグループとして出た意見をまとめています。

いや、そうじゃなくて、全部あなたがここに書いてある裏のことを説明したのかと聞いているんです。

ファシリ

テーター

(能率協会:岸田)

渋田さん

説明いたしましょうか、今。

ありがとうございました。

いや、そうじゃなくて、したと事務方は理解して、今のこの線が入ったやつが、僕は非常にいい意見だと思っていますが、出されたことと思っているんでしょうかと聞いているんです。

だから、これを全部あなたが説明して、ご意見が全部に対していろいろ出ているわけですが、これに対してね。これは、だから、手法8まで全部終わったということで

出たというふうに解釈していいんですかと聞いているんです。

石塚さん

我々が討議した内容を岸田さんがまとめてくれました。それに対して、若干不足があったり、こういうことじゃないですかと加筆したのが、今日加えたものですよという趣旨です。

村中さん

それは、私個人がね。

渋田

逆に言えば、あなたが前回手法8まで説明して、それに対する意見が出てきたんで すかと聞いているの。

村中さん

まだです。

ファシリ

まだこの表は全部埋め切れていませんので。

テーター

(能率協会:岸田)

渋田さん

それがわかればいいんです。

その前の段階で出てきた意見ですねと聞いてるんです。

ファシリテーター

(能率協会:岸田)

基本的考え方から始まりまして、市民参加の手法ごとに今まで課題とか今後の方向性を話し合ってきたかと思うんですけれども、手法1、2、3、それから、手法の5、6については、第6回、7回で話し合いが進みました。その中で、今日やっていきたいのが、手法の4、7、8、それから、手法の9、ワークショップの方式。それから、村中さんのほうで記載をさせていただいた、その他検討すべきことということについて、これから議論を進めていきたいと思います。

渋田さん

お願いします。

ファシリ

手法4から始めてしまってもいいのか、それより、前まで議論した内容についてと、 これでいいかという確認をしていったほうがよろしいですか。

テーター

(能率協会:岸田)

石塚さん

ちょっと僕は言いたいんですが、この基本的考え方の中に、説明責任の部分の意味のいろいろな計画があるじゃないですか。それの進捗と、それから、評価と課題というのが先にあるべきじゃないかと前から言ってるけど、それが抜けていると思うんだけど、それがあって市民参加だと思うんだよね。今あるものがあって、今ここまでやりました、こうですよ、これで評価しますよ、ここはちょっと課題がありますねというのを、先に公にならないでやると、いつもこうなっちゃって、方法だけにいくから、この基本的考え方の中には、その説明があるよと、あって、それが市民参加にならないといけないんじゃないかと思うんだけど、それがいつも、この間も話したけど、抜けているように思うんだけど。

村中さん

多分、この市民に対するわかりやすい情報提供というところだと思うんです。

石塚さん

これは方法論であって、意味の、80本ぐらいある契約の部分が、さっきまで読んでたけど、基本条例の中の、まとめますと市長がさんざん大きな声で言っていて、選挙でも言ってたんだけれども、実際にまとまったものを見ると、チャラチャラチャラしか書いてなくて、評価になっているんですかと。アクションプランの評価、そういう意味が、非常にあいまいなんです。

ファシリ

具体的に書いたほうが良いということですか。

テーター

(能率協会:岸田)

石塚さん

具体的に書かないと、それが基本的考え方の中に入っていて、あとのものが出てこ

ないといけないと思うんだよね。

池田さん 石塚さん 課題をきちんと整理したほうがいいということですか。

いや、こういうことがありました。ここまでやりましたという分と、それがいつもあいまいで、それが基本だよと。だから、やると言ったものはやる。名前と内容の資料が、まとめた後の資料がえらい差がある。アクションプランというと、さもやりますというのでしょう。それから、実施計画でこうやりますと計画したのにもかかわらず、その評価を出せと。そうしたら実施プランが出てきませんといって、出てきたら、今度は内容自体はこんなことを、こんなことと書いてあるけど、よかったの、悪かったの、どうだったのって、何も書いてない。それが、そういうことでいいのということが大きな問題だと。わかりやすくないよね。

青木(有)さん

ちょっといいですか。青木ですけど、僕も似た部分があるんです。既存の市民参加 の手法というのは、ここに1からずっとあるわけでしょう。これが手法としてあるけ れども、もう少し充実というか、しっかり機能するように改善すべきところがあるん じゃないかというようなこと、それが1つあるわけです。

ところが、市民参加の度合いというのは、過去と今現在というか、最近というので 随分変わってきているから、既存の手法だけではなかなかほんとうの意味の市民の意 見を集約し切れない、そういう状況があるというふうに僕は思っているんです。

だから、この手法を改善することは1つだけれども、それとは別に、ここの基本的な考え方の部分で、現在の市民参加の状況を念頭に置きながら、どうすれば市民の意見が各段階できちんと反映されて、市民の意向に沿った政策運営ができるのかということを、もう少しここの部分を具体的に検証というか、今の状況に即した形でつくり込んでいくというようなことが大事じゃないかと思うということです。

だから、このプロセスは構わないんですけれども、この基本的な部分を、石塚さんも言われたように、もう少し何が欠けていて何が問題かと書いたらというふうに思います。

益永さん

私も基本的な考え方の部分で、情報開示というのはすごい重要で、行政の情報公開と、それから、市民との情報共有を前提にして、新しい計画策定の際にはというところの前に、前提条件を入れてもらいたいんです。情報がなければ参加のしようもないので、徹底的な行政の情報公開を行い、市民と情報を共有しというのが前提条件にしてもらいたいなと思います。

石塚さん

もう一つ、僕はこの中に抜けていたのがあったんだけど、1つは、いろいろな部分をやっていくステップの中で、議員が口を出して、実際に議員提案がなくて、市長提案で出たものをそのまま承認するか、しないかになってるじゃないですか。そうすると、仮に議員自体も、今回の議員条例の中では情報公開の責任があるわけです。説明責任が。だから、逆に言えば、どこで口を出したか、どうなったかということとか、そういうことがきちんと入ってこないといけないんだろうと。

だから、あくまで行政側と、それから、議会側も課題事項を同じようなことできちんとまとめろと。それで市民参加にならないと、市民にこたえるこたえると言ったって、勝手なことをやってるじゃないかって思うことが多いので、そういうこともこの中にきちっと入れなきゃいけないんだろうと思うんです。基本的考え方の中に。公開の中と、情報公開の中に、議会はどう思っているという部分を入れていかないといけないんだろうと思うんです。

青木(有)さん

柳下さん(市職員)

今出てるようなことに対して、職員の方はどんなふうな考え方をお持ちなのかちょっとお聞きしたいということは思うんですけれども。

はい。私でいいですか。一応ここは一職員として、出していただいた意見、そこは 大前提として言わせていただくんですけれども、情報公開、確かに重要だし、出せる 情報についてはどんどん出していきたいというところはあるんですけれども、その辺 の出してほしい情報という部分で、そこをきちんと、どうしても我々としては、一部 で情報公開というと引いちゃうところというか、個人情報がどうしても入ってきちゃ うようなものというのがまざっていたりすることがあるから出せないというところ があって、出せる内容についてはどんどん出していきたいんですけれども、じゃあ、 例えばばさっと、はい、どうぞという形でいいのか、それとも、例えばこれとこれと これについて欲しいよというふうに細かく言っていただければ出しやすくなるとい うところもあるので。

石塚さん

いや、僕が言ってるのは、まとめたものをどうこうというんじゃなくて、計画をさ せている、行政計画あるじゃないですか。計画が80本ぐらいあるよね。その進行度 合いがどうなったのかと。それは、進行度合いというのは各セクションが受け持って、 主管で動いているわけじゃないですか。全部の部分があるわけです。一般企業でいけ ば、方針展開しているものを課が受けているわけじゃないですか。部が受けたり、課 が受けているわけじゃないですか。それを受けて、どうしたのという評価があってい いわけです。ところが、業務計画の評価みたいになると、そういうのが全部飛んじゃ って、新たなことしかやってないから、こっちのやつどこ行ったのといったら、何も わかってないわけです。事実上は。業務計画というのは何回やりました、何回、ばか みたいな、あんなのが公開かと。じゃあ、やって、何かやった分どう評価したの、何 するためにどうしたのというのが抜けてるんだよね。それが情報公開じゃないでしょ う。基本計画があったら、基本計画に基づいて、各課が受けて、年度はこうしますと いうふうに、一応プランはできているわけです。何するのというのを、事業計画、年 度初めにきちんとしていかなきゃいけないんだと思う。その評価があって、今年はこ こまでできました。契約したけど、これはできなかったよというのがあっていいんだ と思うんです。だから、これは課題ですよ。そういうことが公開の基本じゃないかと 思う。それを、何か言うと、出します出しますと言って、出てくるやつは、さっき言 ったように、内容があいまい、評価があいまい、実施したことがあいまい、課題があ いまい。そのうち消えちゃって、言葉にしなくて、計画がありますありますと、同じ ような項目が、縦ぐし、横ぐしでいったら、10本もつながるような計画を平気でつ くっているわけです。それは公開になってないんでしょう。つまり、頭の整理が、行 政ができてないんじゃないですかということを、市民はおかしいんじゃないのと。こ っちではオーケーだけど、こっちではNGだよ、こっちもNGだよというときに、こ こは決めてないからオーケーですよという言い方をするから、同じことを、こことこ ことここがロックかかってるのに、ここだけを評価して、ここは知らん顔してる、そ ういうことが多いんじゃないですか。だから、公開になっていないんですよと、僕は そう思うんです。だから、そういう課題の整理をきちんとするということ自体が業務 計画であり、実際に課の方針だろうと思うんです。それを公開していくと。言葉だけ で、何々の項目で公開しますというと、公開した部分を市民が読んで、何じゃ、これ と。この間聞いた話と違うんじゃないの。これしかやってないんだったら、やらない のと一緒じゃないの。そういうふうに思うんです。あの課は要らないんじゃないのと、 はっきり言ったら。

青木(有)さん

柳下さんが、公開というときにそのことをおっしゃったんだけれども、私なんかが言っているのは、新しい地域コミュニティ制度を策定しようといったときに、そういう動きがあるということを市民に知らせて、その段階で市民の考え方も受けとめて、それでよりよいものをつくっていくというプロセスが今の市民状況から言えば大事なんじゃないかという意味のことを言っているんです。情報、言われたものを出す、これをどう渡すんだということとは違うんです。そういう意味で、いろいろな行政施策を新たにやろうといったときに、市民とともに考えるというような、そういう姿勢がないから、ほんとうの意味の市民参加というのがうまくできない。

それから、自治基本条例でいっても、つくらせたけれども、それはそれでとりあえずみたいな形になっちゃったから、ほんとうの意味の市民が納得できるようなものになっていない。そういうのをどういうふうに改善するかということを念頭に置きながら、この市民参加条例ということを考えるようにしてほしいなということなんです。

実はということで、職員の方の考えがあって、我々市民が納得できるようなことだったらそれはいいんだけれども、そういう気がつかなかった部分ということになるのかどうか。だから、そういうことをほんとうに、今回、参加した市民が、今回はよかったなと言えるようになるものをぜひつくり出していきたいと思っているということなんです。

益永さん

もっと過激に言えば、行政の持っている情報はもともと市民の情報なんですよ。私 たち市民ができないことをお預けしてやっていただいているわけなので、どうしても 出せない個人情報以外はどんどん出していってもらうべきだと思って、去年、我孫子 市の市長をやっていた福島さんの話を聞いたときに、例えば各課が一生懸命、予算要 求をする、その段階で、いろいろな段階で予算が切られていくと、そういったことも 全部すっ飛ばして、どこで、どういった理由でそれが説明できなかったか、事情を知 れば、わかれば、市民も何やってんだなんて言いません。なるほど、そういうふうに いろいろなことがあるんだなということがわかるので、情報は市民のもの、それで共 有するという考え方、基本的にとっていただけるといいなと思います。

三浦さん (市職員) 情報の、確かにそういうふうに、益永さん言われたように出していきたい、出すべきだというのは市の内部でもあるんです。ただ、その出し方が、やっぱり職員の感覚とすれば、未成熟な段階でもいろいろあるじゃないですか。その未成熟な段階で持っていったとき、それが未成熟なものだというとらえ方を市民の皆様にしていただけるのであれば多少は違ってくると思うんですけれども、これは私の感覚です。

そういう部分をお互いが共有する中で、意識としてあわせていった上で、市のほうでもどんどん出せる段階から出す。それはつくる段階での情報提供という話になると思うんですけれども、必要があるのかなと思うのと、あと、先ほど出ていた評価段階というか、進行管理段階、情報提供という部分なんですけれども、市のほうでも事務事業評価をやっていて、先ほどの出している情報というのは、こんな情報を出してもというような、例えば市がコミバスをやるのに広報紙をつくりましたとか、神奈中と交渉しましたとか、そういう事業をやりましたというのが事務事業評価という形で、1,800ぐらい棚卸として出てくるんです。それを出されても、多分これ何の役にもたちませんよね。

石塚さん 三浦さん (市職員) 何の役にも立たないよ。

そうですよね。そういうのがあって、やっぱり今回の市民参加の条例をつくる中で、前回の基本方針の検証をされていますけれども、その中でも、やっぱり評価段階での市民参加が弱いということは、それは当然、ここにも書いてあるとおりそうだと思います。その評価段階での市民の皆さんが入っていただける方向というのが、今の事務事業評価では絶対だめで、その上の、そうすると1,800、1万ページの、事務事業評価が1,800あって、その上に69の施策があるんです。その上に20の政策があるという3段階になっているんですけれども、市民の皆様に実感できるレベルというのは、多分1,800の細かい事業ではなくて、69の施策ごとの、こういう事業でこういうふうになった、その事業の結果が多分、ちょっと意識を持って見られると実感できるレベルなので、その施策段階とか実施計画段階での、1,800じゃなくて、もう1個上のステップのところの評価に市民参加で意見を取り入れられるような仕組みというのが、今回やるのであれば必要なのかというのは思っています。

渋田さん

すいません、今、せっかく市の職員の方からお話があったのですが、今、日本の流れとして、国とか県の段階までおりてきて、市町村の段階で今やっておられるところだと思いますが、いわゆる、昔流に言うとお役人になったという言葉が、公務員になったという言葉に置きかわってきているんです。今、県の段階までは、皆さん公務員になったという段階で市民の目線、または県民の目線、国民の目線でいろいろなことを発表したり、お伝えしますという段階になっていて、茅ヶ崎市において、今、課長さんがお話しになったようなことであれば、もう少し研修が必要なのかな。

というのは、今、市長さんも、市民の目線でやりますよと言われて3期目になられたわけで、これから本格的に仕事をなされると思いますが、そういうことを市側の幹部の人たちも納得されて、それに従うようにすれば、犯罪に関すること以外は市民の目線で提出することが求められている、また、国も県もそういうふうにされていることと思っています。神奈川県の場合は進んでおりますので、それにあわせて茅ヶ崎市も進められることを職員の方たちに関し、いわゆる市民より目線が上だというんじゃなくて、最低でも市民の目線と同じような気持ちで発表してください。そうしないと、せっかくみんな一生懸命やっているけれども、この条例をつくっても、形式的になっちゃう。そこをご理解のほど。以上です。

青木(有)さん

すいません、先ほど三浦さん、未成熟な段階という言葉をおっしゃいましたよね。 それとか、個人情報保護。個人情報保護は個人情報保護の審査会がありますから、例 えばそれでということになりますけれども、未成熟というのは、定義は何なんですか。 それは今じゃなくて結構です。その定義をしっかりさせていただいて、その未成熟と いう認識が市民の認識と一致しているかどうか、あるいは、それが法的にとかいうよ うな、法的というか行政のがあるから、妥当性があるのかどうか。

益永さん言ったように、行政の情報は市民の情報だと。出せる、出せないというところは当然あるよと。未成熟って、非常に概念があやふやな概念で、都合が悪いのは未成熟にするということは可能なわけですよ。それでは困るので、企画段階とか計画段階とかいったのは未成熟なわけです。それは出せませんというのでは話にならないわけだから、そういうところの定義だとか妥当性だとか、それはやっぱりもうちょっとしっかり議論したものにしてほしいと思います。

村中さん

未成熟な情報を出さなければ、市民参加なんてできないんだから、それが基本なの

で、そこのところは間違えないでもらいたいんだけど、今日、情報公開の話をずっと します? だったら、それはそれでそういうふうに進めちゃえばいいと思うんだけ ど。今、みんな情報公開の話ばかりなので。

青木(有)さん

いや、僕は基本的な考え方の枠組みがいろいろ問題を含んでいるから、ここには、 当然やるにして、枠組み部分をしっかりさせたほうがいいと。

村中さん

でも、ここで話し合うのは、手法を全部話し合って、多分そこから基本的な考えがきちんと出てくるんじゃないかというので具体的な話をしていったので、最初は。だから、今日、情報公開のことをするというんだったら、それできっちり情報公開はこういうふうにしてほしいというのを決めてしまえばいいと思いますけれども、その辺はほかの人はどうですか。

青木(有)さん 村中さん 石塚さん

情報公開って、今日、この中にあるわけ? いや、ないの。

基本的考え方の中に情報公開があるから、その部分を具体的にやりますかというような話をしているわけだ。

村中さん石塚さん

全部の手法で共通です。

共通事項だから、さっき言った未成熟って、僕は言葉の中で勝手に言うけれども、 ほんとうに未成熟かどうかといったときに、報告するときには、何か予算がついたり 実行計画の裏がとれそうなやつを、それでも、今年は無理だけど来年度はやりたいか ら載せておこうという内容があって、それも未成熟だよと。あったからやるのかと思 ったらパッと消えちゃうこともあるし、知らないことが出てきちゃうこともあるし、 だから、僕は逆に言ったら、そういう部分がちょっとおかしいんだろうなと。それか ら、何かあると、当日に資料をポンとこんな厚いのをよこされて、さあ、読んで、意 見くださいって、だれが出せる? 逆に言えば、バッと真ん中めくって、真ん中辺ピ ッと見て、ここで質問しますかといったら、答える人だれもいないんだから、市側に。 そうでしょう。そんなひどいことをやって、公開だ公開だというのは失礼、ひど過 ぎると思うんだよね。だから、そういうこと自体を、何かあると、まだ未成熟ですか らとか答弁は格好よく言うけれども、その未成熟の幅というのはものすごい幅があっ て、やりたいことはある。それから、今やれることはここまでのことはできそうだよ。 これは未成熟だと。だけど、こんな課題もあるよと、これは消しといてね、ここで言 って、ここにくると未成熟ですという、逃げの口上に使っている。だから、ほんとう に未成熟の部分があったら、未成熟ですって宣言して、公表すればいいんですよ。

青木(有)さん

未成熟って何なんですか、端的に言って。それは、要するに情報公開条例か何かに かかわっている公式の言葉ですか。

池田さん

でも、文書を出してほしいと情報公開を求めたときに、審議会の中で出したりする ときに、未成熟な情報だから出せませんということは言われたことありますよ。行政 の中では、多分、未成熟な情報はもう市民の混乱のもとになるので、だから、結局は 市民を信頼はしてないということですよね。

青木(有)さん

1つは、個人情報というので、あるいは人事案件とか、あるいは入札条件とか、状況とか、そういう意味の明確というか、ある程度明確なものはあるじゃないですか。 そのほかの状況、分野で未成熟というのは何なんですかと。それは公式に定義されてますかと。情報公開条例の中で位置づけられているか、もう行政側の判断にゆだねられているのか。それだと全然出てこないわけだよね。都合が悪い情報は未成熟と言う んじゃあ。

石塚さん

いや、たまたま出せる資料が見つからなかったから未成熟だという言い方に聞こえるんだよ。

青木(有)さん 柳下さん (市職員) だから、それは何かあるんですよ、言葉の明確な位置づけということは。

情報公開の項目でいくと、例えば個人情報みたいなものは個人のどうのこうのという項目があって、おそらく未成熟と今、三浦のほうで申し上げたのは、まだ行政の内部情報という、ちょっとそれも怒られちゃうかもしれないんですけれども、要はまだオーソライズされていない情報、市としてポッと出せるんじゃなくて、例えばうちの課はこう思っているよ、でも、庁内で調整が終わっていないから、例えば保健福祉はオーケーだよ、でも。

青木(有)さん

じゃあ、何しろその定義づけを明確に出していただいて、それが妥当性があるのかどうか、今の時代の情報公開、共有とかといったときに妥当性があるのか、市民参加ということでいいのかどうかというの、そういう議論をしてみればいいじゃないですか。

村中さん

各課が、自分のところはこういう仕事を進めなければいけないというふうにあるわけじゃないですか。それを進めようとしたときに、庁内で相反する課があるわけじゃないですか。そのときに、オーソライズされてないから、未成熟だからといって出さないのは、その課がやろうとしている仕事は推進されないという話になっちゃうんですよ。

特に、私たちは自然環境のことをやっていると、開発したいところとそうじゃないところ、守りたいところとかがあった場合に、守りたいところが情報をある程度持っていて、これは大変だと思ったら、やっぱりそれは市民に開示してもらわないと、今度は全部庁内でオーソライズされました、調整できましたといったら、開発のほうにもうシフトは移っちゃっていますという情報になるわけですよ。そういうことは困るんですよ。担当課が、自分の課は何をしなければいけないかというのがきちっと自覚されているならいいんだけど、茅ヶ崎の場合はそうじゃない場合のほうが多いんだから、そうじゃなくて、その前に市民参加をちゃんとして、情報をきちんと共有して、じゃあ、茅ヶ崎のまちづくりはどうしたらいいのかという話し合いをしなければいけないので、それができない状況に今の話だとなっちゃうんです。だから、それはやめてほしいです。しっかりと。

それから、三浦さんが言われたみたいに、事務事業とか評価の問題というのは総合計画の話なんですよね。総合計画だけが計画じゃないじゃないですか。私たちは、どちらかというといろいろな計画、基本計画を持っていて、それもきちんと推進してもらいたいわけです。それも、ちゃんと進捗状況と評価というのがついて回っていて、必ずそれをやっているんですよね、環境とかは。それにもかかわらず、それがほかのところでうまくいっていないと、ちゃんと調整がとれないという状況になってしまって、だから、やっているところとやっていないところとか、計画をつくったけれどもそのままというところもあるわけで、その辺のところが庁内できっちりやっていこうという体制にはなっていないと思うので、その辺も茅ヶ崎が変われるかどうかというのが私は市民参加のところにかかっていると思っているので、その辺も認識してもらいたいと思うので、さっき一番最初に、職員の意識改革というのを検証していなかっ

たという話をされましたけれども、私は、もちろん市民のほうも勉強しなければいけないし、やらなければいけないと思うけれども、職員のほうの意識改革をきちんとすることによって、市民参加の状況がずっと変わってくると思うんです。

さっき石塚さんがずっと言われているように、取り組みにしても評価の仕方というやり方がそもそも間違っているので、そういうことが市民とすごく格差があるということが認識されていないでこういうものが、でも、これやるには大変なわけですよね。仕事としては、時間ばかりとって。でも、これが出てきて、市民は納得できないわけだから、やっぱりこういうものをつくっている仕事の時間はもったいないんですよ。税金を無駄にしているわけで、やっぱりその辺のところも変えていってもらいたいと思うのが一番なので、そういう点で言い始めたら切りがないから、私は個別の問題をやったほうがいいかなと思うだけで。

青木(有)さん

未成熟のことについては、何かしら出していただけますか。根拠は何なんだ、どういう解釈がされているか。

益永さん

未成熟、未成熟じゃないというとらえ方が市民と違うんですよね。市民は、どの課が頑張ってくれていて、だけど、違う課が別の理由があってそのことを反対しているなら、そのことも出してくれていいんですよ。だから、どういう根拠があって賛成できないとか、そういうことも全部出してもらって、その過程を知りながら市民が参加するような形をとりたいと思うんです。例えばいろいろな議論があって、賛成も反対もあって、そういうことを全部表に出してもらった中で、もっとそういうことを知って、市民も勉強しなきゃいけないと思います。そういった場にも参加をさせてもらいたいなというのが願いです。

渋田さん

すいません、今、未成熟という言葉が県や国においてはもう解消されているんです。なぜかというと、課とか部長ではできないので、例えば行政を離れて、ここでいうと市長さんとか、県でいうと知事さんとか、または副市長さんとか、それから、副知事さんとか、国でいえば大臣とかなんかで、今のような速い時代ですからもうそういう急ぎの話については課や部長だけではできないので、そういう申し出をする市民、または国民は、いわゆるそういう上の段階、行政の段階からもう一つ上の段階におられる方、またはそれを半分やっている方に至急上げれば、それらの方がすぐ検討をして、出しますよというふうになっておられて、今、国及び県の段階、特に松沢知事になって、神奈川県はものすごく進んだんですね。それにあわせて、茅ヶ崎市も一番になっていただきたいと思っていますので、はっきり市民からそういう問い合わせがあったら、部とか課ではできませんので、これこれをしたら速くなりますよという、逆に教えてください。そういう形にしていただきたいんです。そういうことの知識が、私たちこういう条例をつくる人間の、またはお手伝いする人間の考えですから、よろしくお願いしたいんです。

いつまでも、20年前、10年前の茅ヶ崎市の行政のあり方、職員のあり方から脱皮していただきたいんです。それをちょっと申し上げて。すいません。

石塚さん

さっき青木さんが言ったように、未成熟の定義なり、それをきちっと、こういうの が未成熟ですというのを出してくださいよ。次回でもいいですから。

ファシリ テーター (能率協会:岸田) 基本的な考え方のところで、石塚さんが言われたように、今までのいろいろな計画 書とかの評価、あるいは進捗状況、それから、やろうとしていることの課題とか、あ と、これからやろうとしていることについて、例えば 2、3 課があるときに、方針の 課の違いとか、そういうところも含めて、どういうところがあるのかというのがオー ソライズされていなくても、情報が市民のほうにおりてくると、それを勉強していく というふうにしていきたいということですか。

石塚さん

そうですよね。

ファシリ テーター

その上で、展開もあったんですけれども、アンケートとかヒアリングしていく上で、 まずそういった課題とかを市民と行政で共通認識した上でアンケートの内容なりヒ アリングの内容なりというのを一緒に考えていきたいということだったかと思うん です。

(能率協会:岸田)

そうですね。それは方法論の中に入っちゃうから。

石塚さん

それから、もう一つ、行政の方、今日はいっぱい来てくれているから質問したかっ たんだけど、例えば、課でこういうふうにしたい、こういうふうにします、こういう ふうにできましたと仮に評価表に書いたら、庁内で、こんな細かく書いちゃいけない よ、アバウトにしろという文書が逆におりてくるのかどうかというのを聞きたいんだ わ。みんな同じような書き方をして、わけのわからない書き方をしているから、逆に 言えば、これだけ話をすると、ちゃんとやりますという人が何人もいるんですよ。そ ういう課長さんもいるわけだから、そういうところなのにそういう評価が出てくると いうことは、どこか1カ所ぐらい、これだけできましたと、あってもいいんじゃない かと。ところが、はしにも棒にもかからないような評価の表で来るから。

村中さん

みんなに配ってあげるといい。自治基本条例の各課の取り組み状況というので、情 報公開も市民参加もみんな入っているんですよ。それが一覧で出ているんですけれど も、内容が全然ない取り組み状況というのが出ているので、来年度はどうするとかい うのも出ているので、そういうのを資料として出てくる。

それを読んで、反対にびっくりしてしまうという状況なので、それを皆さんに配る とすごくよくわかると思います。市民参加というものが全然認識されていないので。

その前にアンケートがあって、あれだけ騒いでいるやつに対して、40%は聞いた

やっているから求めていないものになっちゃうと思うんです。

石塚さん

ことないって言ってたよ。アンケートでね。基本条例を知らないと。 それこそ、今こういう話をしているじゃないですか。アンケート、聞き方とか何と

かというところで。要は、これは行政側でこういうフォーマットでつくりましょうと

柳下さん (市職員)

行政が答えているんだよ。だから、行政の中がおかしいんじゃない。

村中さん 柳下さん (市職員)

だから、私、ちょっと一職員として来ていますので、茅ヶ崎市ではないとちょっと 認識していただかないと何も話せなくなっちゃうんですけど。

みんなが望むアンケートになるのという話をずっと今までされてきていて、その中 で、これ、全然意味ないよというふうにおっしゃられて。

池田さん

市民参加というのは、どういうものを市民参加と思われているのかというのが多分 出てきていると思うんですけれども。

柳下さん (市職員)

どういう形で、例えば今おっしゃられていたように、こうやってずっと話していれ ばいろいろと話が出てくるということじゃないですか。だから、職員みんな、こうと 思っていることがあっても、このフォーマットでこうだよ、これに書けと言われたら、 じゃあ、どこまで細かく書けるのというと、それはやっぱりみんな同じぐらいに。じ やあ、どういうふうに書けばいいのと聞けば、そこで主管課はこうこうこうだよとい う例で教えてくれる。そうすると、やっぱりみんな同じような形になっていっちゃい

ますので、逆に、例えばこういうものも、ここにあるように、アンケートじゃないですけれども、こういうものについても、じゃあ、こういう形のフォーマットでこうこう聞きたい、具体例はこうだよというふうに出ていれば、それに沿って、役所の人間はどうしても頭かたいですから、書けるのかなと逆に思うんです。

ただ、抽象的にこの推進のために各課の状況どうなっているんだと言われて、じゃあ、それに対してどうやって書くのというのも担当課でいろいろと考えて、じゃあ、とりあえずこれなら答えられるだろうというので出してきたやつに、各課が、ほかの仕事もやっている中で、じゃあ、これも書くよという中だと、どうしても同じような答えになっていっちゃうというのは、それはほんとうに思います。実際に自分で書いていたやつが全然違っていたりとかいうのもありますし。最終的にはこの形になるんですけれども、例えばもっと、全然関係ないことを書いちゃったりとか、そういうこともありますし。というのを考えると、だから、まずこういうフォーマットについては、要は市から出るようなフォーマットについては、例えばそこを市民参加で、こうこうこういう項目をこうこうこういうふうに書くんだよというところまで示されちゃったら、示されちゃったらという言い方は悪いですけれども。

池田さん

村中さん

柳下さん

(市職員)

村中さん

柳下さん (市職員)

村中さん

青木(有)さん

石塚さん

示してもらいたいということですね。

それは、でも、私は行政が考えることだと思うよ。

行政で考えたのが、だって、だめだよということをおっしゃられたので。

いや、そのフォーマットに書く分には別に構わないと思いますよ。そこに書いてある内容が不足だという。

伝わらないということですよね。逆に、じゃあ、どこが不足なのというところまで 言われれば、多分役所は動くと思う。

それは、だから、言いますよ。でも、そういうのをしょっちゅうやってるんだもん。 言うのは。

さっき濱村さん言ったケースあるじゃないですか。ここのワークショップの報告というのが、アクションプランに対してこう書いてありますと。日程だけ入っているけれども、市がほんとうはこういうことを考えてやろうとしているけれども、実際、市民からこうこうあって、回数もおさまらないし、どういうふうにするかということで変わってきていますというようなことが、ほんとうは進捗の1つのポイントじゃないですか。日程だけでは全然わからないわけで、そういう意味で、ほんとうにそういうこと、アクションプランの進捗がどうかということについてのまじめなまとめ方になってないんじゃないかということなんです。

僕は、普通だと、ある計画が出てくるじゃないですか。それを、例えばある計画が出てきたときに、これは4つの課で受けましょうと受けるよね。受けるときに、おまえの課は何をしろと、何をするためにしなさい、普通にそう決めるじゃないですか。担当になるということ。担当になったときに、そのなった話をちゃんとやっているの?と僕は聞きたいわけです。やることがわからなくてまとめろと言うからこんな感じになるんじゃないかなという感じがするんです。だから、逆に言えば、普通だと計画が出てきたら、4つの課が受けると。これとこれとはこの課とこの課が関連するから、それを調整しながら、ある項目はおまえのところで責任とれ、ここは責任とれ、全体はこうだよというふうにあって業務計画は出てくると思うんだけれども、それが

どうもないように思うんだよね。ないように。

村中さん 石塚さん 業務計画はちゃんと出てるよ。

いや、計画の項目が出ているという表現と、評価するときに、それだけ消えちゃっているんじゃないかと、ずれちゃっているんじゃないかと。

村中さん 石塚さん

それはずれてる。

そこが問題なんだよと僕は思うんです。だから、できませんでしたと堂々と書いたっていいと思うんだよ。やろうと思ったけど、こんな業務があったからできませんでしたともし書いたら、よし、ここに人を送れと、必要であればと市民は思うじゃない。それが市民参加だと思うんです。それが、一緒にやる情報の共有のほんとうの大切なことだと思うんです。できなかったら、やれるためにどうしようかというのがこの市民参加の意味だから、目的を達成するために。そこを隠すからおかしくなるんだと思うんです。書けないからとわけのわからないことを書くから、何じゃい、違うじゃないのといつも思うんです。

だから、要は、やれと言われたことをやりましたと書くのが本来の部分で、ここまでしかできませんでしたというときに、次のときに、やれと言ったのが、取り組みとか、その取り組みって評価、結果、課題はどうしたのと言ったら消えちゃっているの。だから、やれと言われたら、やりますと答えたら、やった、やれなかったが課題なわけよ、評価として。そこが、なんか言いわけ調の文章にとれるんだよね。違うのかね。そういうときに、どうしたらそれを書けるの、公開できるのということを、仮に行政側からおっしゃったら、この部分の結論が出るんだよね。そこを我々は市民参加で応援したい。

渋田さん

一言だけ。市長さんは今度3期目になられて変わらないんです。ところが、市の職員の課長さんとか職員の方は、守衛さん以外は8年間変わらないと、私は原則的に思っています。すなわち、市長さんがずっと市長になられてやってきて、3期目、これからなられるんだけど、特に今までは市長さんが若過ぎたんだよ。41歳でなられて、49歳までの8年間は市の幹部の職員の人たちのほうが知識も多いし。

ということでいけば、これからのほんとうの3期目は、茅ヶ崎市の方針は今の市長さんの方針にまとまって市の職員も応援するというのが原則なの。だからこそ、市民の目線に立った市の行政をしてほしい。皆さん方も、部長さん方もみんなそう思っているし、またそういうふうになると思う。1つ問題は、市の庁舎の建て直しという大変なことを抱えているが、あれは県の方針または国の方針によって総合的に見直されることが確定していますので、それ以外のことについては年齢的にも上になられるんで、もうあと4年やられる市長さんと一緒気持ち、年齢的にも上になられるんで、やっていただくことが職員の皆さん方、課長さんたち以上の方の心がけじゃないかと思います。犯罪以外は市民に教えることを原則としてください。原則をとって、それが当たり前という時代になってほしい。茅ヶ崎市の犯罪に関すること以外は、結論が出るまではということにして、それ以外は市民の目線で発表していただきたいということです。そういうことが、茅ヶ崎市民24万人のためになるんです。

ファシリ テーター (能率協会:岸田) 例えば今出ていらっしゃった評価のところで、フォーマットはよいとして、行政から出てくる情報と市民の皆さんが知りたい情報に格差がある。できなかったことを正直に書いてもらいたいというようなお話もあったんですけれども、例えば、村中さんのお話があったように、個別にはこういう情報を出してほしいとかいうことを言って

いる中で、評価とかの結果を出すときに、そういう委員会じゃないんですけれども、 組織があれば。

村中さん

審議会がありますね。もう既にあります。

各基本計画にはほとんど審議会がありますから、そこが評価をしていくんで。そこに出てくる評価がね、そもそもが、もう、出し方が問題なんで、その目的のためにこういうことをやりましたという、やったことが目的にかなっていないようなことでもやったことにしたりして、その評価がいい評価になっていたりとかするので。だからそこはやっぱり、評価をするところにも市民が入っていかなければいけないんで。環境審議会のところには書きましたけれども、環境基本計画がそれを全部、ちゃんと市民も参加してやりますというのを、もう今回、ここの計画の中には入っているので、それを実行していくかどうか、ほかの課も全部そういうことをやっていってもらえるのかどうかというところはすごく重要だと思います。

ファシリ テーター

(能率協会:岸田)

都市マスタープランなんかは評価委員会をつくって、おっしゃったようなやり方で 評価の中に市民が入っていってやろうとしているという実情はちょっと知っている んですけれども、ほかの計画で、審議会でもそういうことを広めていったほうがいい と。

村中さん

やっているところが多いと思います。それが、何ていうか、ほんとうに機能しているかどうかは別として。

池田さん

計画があったら審議会があって、審議会の中で計画についてきちんと評価するとい うのは、各計画のところはみんなそれがあるわけ?

村中さん

いや、みんなじゃない。そこは、書いてあるところと書いてないところはあると思います。

池田さん

ないところがあるんですね。だからそれも評価されているところ、評価しているところと、進捗状況を管理しているところとしてないところもあると思うんですよ、やったらやりっ放しみたいなところもあるでしょうし。

村中さん

さっき問題になっていたこれは、自治基本条例もちゃんと評価委員会とか推進委員会みたいなものをつくりたいと言ってもつくれなかったわけで、行政が評価をしているという状況なので、市民参加でやっていない状況なわけです。

池田さん

それから、みどり審議会は緑について問題が多過ぎて、評価のところまでまだ至っていない。個別の案件が多過ぎて。

渋田さん

一言だけ。審議会とか市の監査委員会、そこの委員の先生方は、いわゆる市民のほうが人数が多いようにしていただきたい。市の職員であった人間とか、いわゆる御用的な審議会の委員なんかよりも、茅ヶ崎市の全部の審議会等、または監査委員会等、監査するところのあれはみんな市の職員のOBがほとんどなんだよ。だから、そういうところは全部、ここにおられる方たちを全員なり何なりして、いわゆるほんとうの市民の目線で見た審議会とか、監査をできるような人数の割り当てをしてほしい。それがされないのが、今、茅ヶ崎市の災厄なので、よろしくお願いしたいということなんです。現市長さんは3期目で頑張ってやると思いますけど、市の職員の方もご協力をということをつけ加えてください。

石塚さん

私はさっきの評価のところで、藤沢市の評価があるじゃないですか。あれはグループ別にやっているところもあるんですけれども、逆に言えば、何かやれといって、ここにやりますというグループがいてね。それで、こうやります、こういうふうにしま

すと出てきて、ここまでできましたと、こういう論法の勝ちだと思うんですね。だからわかりやすいんだよね。ホームページで見れるんだ、見ようと思えば。

ところが、やること自体がどうもきちっと伝わっていないように思うんだよね、おれはどうも。だから、決めれば決めたことをやってたほうがいいんだろうなと。逆に言えば、書き方なんかはその部分を、各課が出したやつをまとめなと言ったら、よその部に文句を言いに行くんだけれども、その情報資料をくれているけどね。

久永さん (市職員) どうしようかなと思っていたんですけど、未成熟な情報の話からもう一回覆しちゃうようで申しわけないんだけど、確かに三浦さんのほうで定義をどういうふうに出してくるかわからないんですが、例えば、汐見台小学校をつくりますという話があって、「学校をつくらなきゃいけないよね」「それは何で」というと、「緑が浜がいっぱいですよ」と。それは、緑が浜をつくったときにある程度想定はされたけれども、国のルールに基づいちゃうと緑が浜はあのクラスしかつくれません。それで、緑が浜の学区をどうしましょうかというときに、そこの学区を決める段階では未成熟なんですね。

当然、父兄たちに大混乱が出てきちゃうわけじゃないですか。そういうものは未成熟だと思うし、今回の汐見台も同じように、緑が浜を分けましょうといったときに学区分けをどうしましょうかというあたりは、ある程度人数のバランス、通学経路の安全性等、いろいろなことを考えながら、こういう案で出したいですというところまでは未成熟だと私は思っています。

ただ、案で出すときに、それはどこに出しますかというところが、今までは単純に 行政の中だけしか出ていないという話じゃないですか。それを市民の皆様に出すこと によって、汐見台はこういう理由で学校が必要で、こういう振り分けでこのクラスが できます。国のルールに基づいてやると何クラスまでできませんというような、いろ いろな規制の中でつくっていって、市として同じようにクラスがうまく平等になるよ うに、俗にいう過大規模校とかよく言われているんだけど、そういうふうにならない ようにしていこうという取り組みは、未成熟の段階、要は、まだ固まっていない段階 では混乱を来す危険性があるんで出さないというのが1つあるんです。

青木(有)さん 久永さん (市職員) 全然別のカテゴリーですよ。

だからそのときに、当然のことながら、教育委員会だけではなくて、開発審査課以外に、それから資産税なんかは入らないのかな、そういうところでこれから先の空き地の情報を含めてまだまだこれだけ伸びますよみたいな、いろいろな情報を考えながら多分学校をつくっていくんだろうと思うんですね。私は実際につくったことがないからわからないんですが。

青木(有)さん 久永さん (市職員) 今のは未成熟ということの説明でしょう。

一つの例としてね。

その後に、各課のいろんな計画の評価の話が出てきたじゃないですか。評価については、冒頭に石塚さんがおっしゃったんですけど、例えばAという計画とBという計画は重なっているところがたくさんあるわけですね。この課でやっている業務はAの計画にも入っているし、この課でやっている業務はBの計画にも入っている。そのときのそれぞれの課の評価の仕方がばらばらではちゃんとした評価はできない。それはこれからちょっと調整をしなきゃいけないんですけれども、今、いろいろなところで悩んでいる話なんです。ものすごい悩んでいます。

環境審議会の中で、環境審議会は年次報告を持っていて、その年次報告の中でいろ

んな担当課がやった事業についての評価を審議会の中でして、それを報告として出してくる。そういう形をまねしていくところがたくさん出てくると、1つの事業がいろいるな計画の中に入っているということをそれぞれの担当課の職員が理解しつつ、単純にこの成果がどうだったのという数字だけを出すのではなくて、できなかったこととできたことをしっかり担当課の職員が理解をし始めてきて、それを伝える手だてが出てくると市民参加もうまくいくんだろうと思うんです。

濱村さんが冒頭おっしゃったようなお話というのは、自治基本条例の16条だか何だかに、市民参加条例をつくらなきゃいけないよという項目がありますよね。そうなってくると、本来的に自治体の職員とすると、自治基本条例という基本的な条例があって、その中に参加条例をつくらなきゃいけないですと書かれているんですから、それをどういうふうに各課が自分たちの仕事で活かしてていくかというのを考えないとああなっちゃうんです。参加条例すら知りませんという職員が中にはいるという。

石塚さん 久永さん (市職員) 4割ぐらい。

ものすごい悲しい数字です、それは。それが知らないんだからしようがねえじゃね えかというような開き直りみたいな話ではなくて、知らないんだったらどうしたらい いのというのは、ちゃんと各課が各所属の中でしっかりと認識をしてもらって、自分 たちがやるべき仕事でそれをどういうふうにしたら市民参加ができるかというとこ ろまでつなげていくというのが重要だと思うんです。だから、いろいろな手法の中で 個別の手法があるんだけれども、その個別の手法の今までの問題点がどこにあって、 この問題点を解決していったらどういう形で市民参加ができるかと考えていただく のが、この会なんだろうと私は思っているんですけれども。

石塚さん

今お話しになったような話で。僕が言いたいところはその部分が、今みたいに、初めて行政側から、重なっているから、こうしたいという項目があって4つに分けたよと。すると、4つがあって1つの項目ができる、4つの部分がおのおの分担してやったんだから、連携するわけじゃないですから、しないところもある。連携しないでやったところはしなかった、それでいいんですよ。それを開示してもらっていけばいいんだろうと。そうすると、目的がどうだったのと。仮に、よく、100%とやらないで400%が目標値であって、300%できました、200%できましたという話になるじゃないですか。それが、200できなかった課題はこれとこれでしたというのが出てくると、次のときの市民からの情報提供もできると思うんです。行政からもそういうことが出ればアクションもとれると思うんです。

渋田さん

私が違うと言っているのは、国とか県の団体において、もうそこがいわゆる条例と か法律をつくるときに、各省庁とか県の中の部局とか何かでそれぞれ自分の所管を増 やそうと思ってやってきたんです。昭和26年。

独立しようと思って一生懸命制度ができたんだけど、新憲法になってすき間がうんとあったんです。だからダブらないで、県の局も、それから国の省庁もとっていた。ところが、ずっと60年来たらお互いにダブるようなところが来て、例えば通産省とそれから農林省の場合、食品については農林省がJAS規格をつくりますよと。通産省はJIS規格を。ところが、そこにダブるような問題が出てきて、今度は建設省の家の問題が出てきて、家をつくるのは建設省の仕事だけど、中は通産省がタッチするよと、そういうことがずっと来て、市の段階になったときに、あれから30年、40年たったら、今は市の段階においてお互いにダブり合っているところをそれぞれの課

長さんがそれぞれ自分の2年か3年の任期中にできないがゆえになっちゃっているんで、そこをスピーディーにやるのが3期目になる市長さんであり、いわゆる幹部職員の皆さんだと思っているんで、私は違うと申し上げているんです。いつまでもやっていたらダブりのところがどんどん増えていってますます動きがとれない。茅ヶ崎市の、いわゆる職員の行政、公務員としての仕事になると思います。これはもうわかり切っていたんで、今、変わってきているんです。特に知事さんになられた松沢さんの時代は一生懸命されたけど、今度、黒岩さんがなったら途端にマスコミ的な感覚であんな発言ばっかりするような知事になったと思われます。すみません。

石塚さん

でも、茅ヶ崎市は市で参加条例をつくろうとしているんだから、その課題を我々は 論議すればいいんで。国とか県の中でやっているったって、公に大きなものはやって いないに等しいんだから、市民の声を聞かないんだから。選挙以外は発言権がないん だから、国はね。

青木(有)さん 石塚さん ファシリ テーター (能率協会:岸田)

青木(有)さん

村中さん

中身をやりましょう、はい。せっかく久永さんがああいう形で答えたので。 いい答えだった。初めて聞いたもん。

今まで情報公開とかについてちょっと話したんですけれども、あとどうですか、パブリックコメントぐらいまで進めますか。

パブリックコメントはさっき出たでしょう。

この情報公開といったときに、ある情報をどこまで公開するかという問題の意識じゃないですか。では、何をやろうとして市民の意見を聞こうとしているのか、聞くのか聞かないのかという、それはまだ情報に、いわゆる紙の、柳下さんがおっしゃった、こんな情報にはなっていないわけですよ。ただし、その段階で茅ヶ崎市が何をどうしようとしている、それについての市民の声を聞く、そういうプロセスを言っているんで、単なる情報公開というのとちょっと意味が違うんですね。そういう各視点で市民の意見を聞きながら市民のための行政としてまとめて、それを評価して次に活かすという、一番最初の段階の、公開する、しないというよりも、市民の意見をほんとうに聞きながら新しい施策の方向性とか展開を考えるという部分なんです、今の言いたいのは。

益永さん 渋田さん

市民参加を図るための条件ですね。

すみませんね、特に手法7がまだ説明されていないんで。この7を、「公聴会、説明会等」と入れておいて、皆さんの意見を聞くようにしたらいい。

石塚さん 青木(有)さん 公聴会をやっても、時間はあるの?

例えばここでやるとして、説明会といったときに、先ほど参加条例についての説明会と文書であるじゃないですか。これについても先ほど問題点が出されていますよね。そういうことをもうちょっとクリアにしていけばいいんじゃないかと思うんです。だとすると、自治会があって一般市民があって、こういう、直に参加している市民がいて、そういう人たちの意見をどういうふうに聞くのか。この公聴会、説明会というのはもうちょっと、こういうメンバーじゃなくて広くということなんでしょう。ここでいうものはね。

石塚さん

説明会というのは、ある課題があったときに一つの講演会みたいのがあって、やる よという部分があって、講演のときに決まった資料ができていて、講演者がやりたい ことと違うことを講演していても全然関係なしにやるんだよ。内容自体ね。それで、 その後はパネラーが出てきて、話したことと後で決まったことがえらい違っていたりして、ちんちんばらばらで一貫性がないことが結構あるんだよね。あることがいいのか、逆に言えば、一貫しちゃうとそういうふうに呼んだんだろうと疑われる部分があるんだけれども、現実にはちょっとその辺が問題としてはいっぱいあるんだなと思うんです。

村中さん

そこは、この間のシンポジウムとフォーラムの話でしょう。

じゃなくて、公聴会とか説明会って、市のほうが必要だから説明会を開きますというふうにして、庁舎建てかえとか、そういうものに関して説明会をいつもやるようなことで言っているんですよね。

池田さん 青木(有)さん 池田さん

青木(有)さん

市民集会ってありますよね。あれはこの説明会、公聴会とかの中に入るんですかね。市民集会は自治会連合会が主体として、市から。

ああ、市が来てもらって。

ええ、来てもらって、質問したり意見を言ったりして。

それはここの中には入っていないですか。

ここじゃないですね。行政サイドの設定じゃないから。

だから私が書いた、市民が独自で行うものというのの2枚目のところで、市民主催 の説明会というところに入ってくるんですよね。

都市計画法とか、国土利用計画法とか、そういう手続をやるときに幅広く市民の意

池田さん 村中さん

三浦さん (市職員)

見を聞いてくださいというのが多分公聴会で。 聞くだけであって、そこが重要ですよね。

三浦さん (市職員)

益永さん

多分、位置づけとしては、行政側に説明の場があって、それに対して幅広く意見を聞くという位置づけでしかないんです。説明会というのは多分そういう法律上の位置づけではなくて、市が先に計画をつくるときに、同じような手法でこういうときはつくっていますので皆さんの意見を聞かせてくださいというところまでだと思うので、多分議論する場としてはすごく弱いのが現状だろうと。

青木(有)さん 池田さん 説明会もそうですか。

うん、そうそう。で、市民が意見を言っても直反映される可能性が薄いというところ。

久永さん (市職員) 青木(有)さん 市民参加、皆さんが思っている市民参加のカテゴリーの中に入るかどうかですよね。

我々からしてもすごく形式的で、アリバイづくりみたいなことを言われるような、例えば連合会にしても社協にしても、建てかえ問題、かくかくしかじかでビデオを見ながら、それで意見を差し挟むとかいうのもない形でやられて、行政は実績稼ぎみたいに「こういうところでやりました」と言うけれども、我々聞く側からいけば、もう8つも10もある中のちょろっと、10分、15分の時間で、ほんとうに形だけですよ。で、やりましたという実績になっちゃっているんだけれども、あるいは、出向いていってやっても、実際は総合計画にしたって5人か10人ぐらいですよね。それでやりましたと言って、12地区でやりました、こういう意見が出ましたと言ったって、非常に不十分ということがあるわけです。そういう意味の、実際市民の意見をほんとうに聞くべきテーマについて、それをしっかり意見が出てきて議論をして、合意を形成する、重要な役割を果たすような意味あるものにしてほしいと思うんです。

手法として決して無駄ではないとは思うんですけれども。やっぱりお知らせという

三浦さん

(市職員)

意味合いが強くて、議論の場としてはすごく弱いので、それだけをやってその計画に 市民参加をやったというのはちょっと言えないと思うんです。何かとそういう組み合 わせの中の一つとして、使うということ。

青木(有)さん

我々が参加というと、こちらの意思で参加して意見を言って実情を理解してもらって、何か、展開してもらいたいんで、説明会というのは行政側の事情で一応知らせる、広報もやったけれども直に話をすると。おっしゃったように、かなり意味合いの違いがあるんですね。でも、説明会は意味はあるんですよ。意味はあるものだから、それなりに意味が生きてくるようにしてほしい。というのも、これで終わりというわけではないでしょうという意味ですけど。

渋田さん

すみません、この市民参加条例ができたらば、いわゆる茅ヶ崎市の条例をつくるときには必ずここで、手法7にあるように、市民の意見を聞いてそれから各課または各部が条例案を議会に出すというふうになるんだろうと私は思っているんです。それが一番正しいんじゃないかと思っています。

いや、そうしないと新しい茅ヶ崎市の、2050年とか、2030年の茅ヶ崎市をつくるときの市民の声が市の条例に反映されないことが事実としてなって、国もそうなんですが、原則としてなってきたんで、大概についてもという形になっているんで、そういうふうにすべきな条例にしてもらいたい。また、そのために、職員の方たちにも努力してもらいたいというお願いなんです。じゃないと、僕は10回やれとか20回やれなんて言っていませんよ。必ず多数の市民の声を聞いて、原則的に条例というものは出されるというふうにされるのが正しいことだと思います。国も県もそうなってきていますから、よろしく。

5. グループ討議結果の発表

ファシリ テーター (能率協会:白鳥) A グループ 白鳥 それでは、ちょっと全体のほうで、各グループ別にどんな意見が出たかというところを振り返りたいと思います。

最初にAグループでございます。とうとうご指名いただきましたので、みずからご 説明をいたします。

流れとしては、大きくは、最初にパブリックコメントについて、前回、かなり意見が出たんですけれども、それをまとめるところから話をしています。

その中で1つ、パブコメの中間とか最終段階ではなくて、スタート時点からやる必要があるという意見が前回出ていまして、それについて意見交換を深めていきました。

結論としては、それはパブコメだけということではなくて、市民参加全体の中で、 最初に、要するにどのように市民のニーズを吸い上げるかというところを行政サイド でじっくり検討する必要があるだろうという考え方というところの結論にしようと いうことになっております。

それと絡めて、まず最初の段階で、先ほど言ったニーズ把握から、市民のニーズを 把握することから始めることが必要。それから、どんな市民参加をそれぞれのテーマ によって実施していくかというところを最初の段階で明示していくような必要があ るだろうと。それから、そうした初期段階からの検討を市民がわかりやすくするため には、偏った情報ではなくて、公平な情報提供が必要であろうというようなところが ございました。

例えばの例としては、これまでやってきたアンケートというところもありますし、 さらに、それだけではなくて、最初の段階で市民と行政とが対面型で対話をしていく ような、そういうような手法も検討が望ましいという意見が出ております。

これまでとは違うような、これは前回、前々回からも出ていますけれども、職員、 市民も、双方、頭を切りかえて、新しい市民参加をつくっていこうというような意見 が出ています。

それから、個別の手法について進めるという方法だったんですけれども、それについては、少しまだ意見が不十分という状況になっていますけれども、1つには、市民討議会というところが茅ヶ崎市の中で試行はされているんですけれども、ただ、ドイツの手法をまねているだけではなくて、日本なり茅ヶ崎市での独自のやり方にこなさせていくような工夫が必要ではないかとか、あるいはどういうふうに抽出したかとか、そういう公表すべき部分が不十分になっているというようなところで、まだまだ改善の余地があるのではないかという意見がありました。

それから、市政モニターも、うまく現状では機能していないんじゃないかなという 意見が出ています。

それから、あと今後の進め方。ちょっと着地点がよく見えないということで、それについては、今後、少しすり合わせをしていく必要があるだろうという、この会議自体の進め方とアウトプットについての話し合いをしたところでございます。

では、続きましてBグループ、よろしいでしょうか。

ファシリ テーター (能率協会:白鳥)B グループ前原

では、Bグループの話し合った内容を説明させていただきます。

Bグループは、特に附せんを使わずに、自由に話し合う形で進めましたので、基本的には、私がメモ程度に書いたものしかありませんけれども、ちょっと前回のBグループのこの結果もあわせてごらんいただくといいかなというふうに思います。

前回、Bグループでは、このA3の紙にありますように、①から⑧の手法で、いろいろ意見を出し合った経緯がございます。それで、手法⑧の審議会、策定委員会等の手法に関しては、まだ議論がされておりませんでしたので、そこに関する議論が、最初、中心となりました。

ここでは、推薦母体が、どの審議会も結局似通ってしまって、母体によっては参加する方とかの重なりとかもあって、すごくオーバーワークになっているんじゃないかというところから話が広がりました。そこで、実際に市民の公募委員もあるんですけれども、公募委員の割合が少な過ぎるんじゃないかとか、少な過ぎて、もっと市民の意見を聞くためには割合を増やせばいいのではないかという話が出ていました。

一方では、その審議会の話し合うテーマ、専門性などによっては、やはり専門家の 方の割合が多い場合がいいことがあるかもわからないですし、内容によっては、市民 の方が多い方がいいというような話もありました。

ただ、市民の選び方、選定の仕方についても、行政の方がきちんとした目的、考え 方を持って選ばないといけないということもありましたし、全然、そのテーマに意識 の低いといいますか、あまり関心を持っていない市民を選んでも、なかなか大事な議 論ができないのではないかというような課題認識も意見として出たところでござい ます。

そのようなところで議論が進みまして、やはり次第に市民参加としての全体的な考え方みたいなところに話が行きまして、行政側の情報提供のあり方とか、市民にどういうふうにかかわってほしいのかといったところを、きちんと考えて、取り組んでほしいといったところになりまして、例えば、審議会ですと、いきなり審議会を開催するということで、公募した市民、公募で選ばれた市民とかも、いきなり参加して、その場で話をしてしまうと、なかなか成熟した話し合いもできないし、このA3にもあるような、手法®の左下にあるような、形骸化した審議会みたいなことになってしまうのではないかというところもありましたので、やはり審議会を開催する前に、例えば、学習会、勉強会みたいな場を開いて、この審議会はこういうテーマで、こういう課題がある中でやっていくんです。そのためには、この内容をちょっと皆さんで勉強して、ちょっと理解を共有して、深めておきましょうといったような、そういうことを前段にやるといったようなアイデアも出ておりました。

Bグループの今後の進め方についても、ちょっと意見が出まして、今後は、この手法、いろいろ意見が、第6回から、今回、第8回まで出ていますので、その内容をCグループのマトリクス表みたいな表に一応落とし込みを、ちょっとやってみようかなということになっております。

それから、全体的なところでの話もたくさん出ておりますので、この手法に限らず、例えば、参加の対象ですとか、原理・原則、定義みたいなところにも指標をちょっと設けて作成して、次回、それをもとに深めていこうと。それから、このワークショップの中で、どこを目標にして話し合っていくのかというような全体のスケジュールの

ファシリ テーター (能率協会:白鳥) C グループ 岸田 部分も、ちょっと次回話してみようということになっております。

はい。どうもありがとうございました。

では、続きまして、Cグループ、お願いします。

第6回、第7回のまとめを、今日配付させていただいた資料、A3の横長の方法で 今までまとめてきました。その中で、「基本的考え方」の中で、右下に「市民に対す るわかりやすい情報提供を十分に実施」ということを書いてあるんですけれども、こ の内容について、今日は特に深掘りをいたしました。

その背景としましては、まず、今までつくってきた計画ですけれども、その説明責任とか評価と課題、あるいは進捗状況というものを、あまりちゃんとできていないんじゃないかということが1つと、あともう一点、市の新しい動きとして、新しい施策をつくるときに、市民の意見を聞くとか、そういったところで十分な情報提供、あるいは共有ができていないんじゃないかというようなところから始まりました。

まず課題として、情報提供の中で、市民が欲する情報と、あと行政が提供してくれる情報の知りたい情報にギャップがあるんじゃないかというようなところが、まず課題として、1個挙がりました。例えば、評価というところにつきましては、評価の方法について、行政のやり方と市民が欲しい情報に格差があるという中で、例えば、計画について、どのような理由でできなかったのか、そういった率直な意見を市民側としては欲しいと、そういうことをどうやったら公開できるかというところを考えていかなくちゃいけないということが出てきました。

解決方法の1つとしまして、よく環境審議会でも、評価に関して、市民参加をしながら、どう評価して、それをどう公開するかというのが十分に議論しながらできていると、そういったところを、審議会を持っているところは、そういう評価の方法ができるような機能をしていくように、あるいは審議会をつくっていないようなところでは、こういう手法をどんどん取り入れていったらどうかという解決策の1つとして出てまいりました。

そういったような形で、今日はわかりやすい情報提供をどうしていくかというところで、Cグループとしては意見を主に話し合いました。

何か補足がございましたら、お願いをしたいと思います。

C グループ 青木(有) さん 青木です。「情報提供」と言って、「わかりやすい」という言葉で補足されたですけれども、行政の都合で情報提供するというような形であって、市民がほんとうに知りたい情報が大部に説明されていないという部分が、わかりやすいかどうかというのもあるわけなんですよね。それで、私は地域コミュニティ制度を新しくつくろうといったときに、行政がそういうことを考えているんだという情報が市民に提供されて、それで、それに基づいて市民が意見を出せる場が必要だというような意味で、それはわかりやすいかどうかということとちょっと違って、その情報をどの段階で出すか。そういう議論の中で、未成熟の情報だから出せないという議論が1つ、行政の職員の方から出てきましてね。では、未成熟というのは、一体何が未成熟、そういう情報を出さないということがほんとうに妥当なのかどうかというような意見がありまして、企画段階というのは、言ってみれば未成熟、構想段階も当然未成熟ですね。そういうものを出さないということであれば、ちょっと問題。本質にかかわる問題なんで、そういう部分まで含めて、情報の共有というようなことを考えたいということです。

6. 全体討議

ファシリ

どうもありがとうございました。

テーター

全体を通して、各グループへの質問とか、確認とか、その他の意見等ございますで

(能率協会:白鳥)

濱村です。

濱村さん

しょうか。

11回、12回が、まだ日にちと場所が決まってないということなんですが、これ は私の全く個人的な提案なんですが、午前中じゃ時間が足らないんで、決まってない 11、12を午後にもやってみたらどうかなというふうに、もうちょっと午前中より 時間をとってやってみたらどうかなという気がするんですが、いかがなもんでござい ましょうか。

山田課長

皆さん、いかがでしょうか。今のご提案。午後というと何か支障がある方いらっし やいますか。できる方。

渋田さん

せっかく1日やられるんだったら、午前10時から午後19時までやるようなプラ ンもあっていいんじゃないかと。皆さんのご意見がほとんど聞かれるというような長 い時間も、ほんとうは17時なんでしょうが、やってくださいということも、一応、 意見として言っておきます。

2時間や3時間では、とてもじゃないけど、全議論はし切れないうちに次行っちゃ うんで、よろしくという話です。

山田課長

皆さん、いかがですか。どなたかご意見ございますか。午後は支障がある方いらっ しゃいますか。これはいらっしゃらないですか。

じゃあ、そういうことも含めて検討してみたいと思います。

和久さん

Bグループで話題になって、論議が深められなかったと思うんですが、今日、Bグ ループは審議会を中心に議論が進んだんですね。その中で、審議会とか、策定委員会 とか、今回、ワークショップとか、市民提案会とか、さまざまな市民の意見聞く場が、 こういう会議の形態でもあるわけですね。それらの採用の仕方というか、どういうと きに、そういうものを設置するかということについては、行政としては、しっかりし た基準的なものをということだったんですが、私たちとしても、その関係をどうとら えるべきかということを、少し検討する必要があるなという話題も出ましたが、ほか のところで、もしそういうことが話題になっていたら教えていただきたいというふう に思いました。

ファシリ テーター

審議会とか委員会を、どういう場面で、どういうふうに検討するかについての意見 交換があったかどうかということを、この場で。

(能率協会:白鳥)

はい。

渋田さん

この条例ができたらば、原則として、緊急性のない条例をつくるようなときには、 事前に市民の声を聞いてから議会に提案をされるようにしてくださいという意見は 申し上げました。これから、国も県もそういうふうになってきていますので、茅ヶ崎 市も職員で、自分たちがつくることが条例だと思うような市の職員ではなくて、市民 の目線に立ってやってくださいよという意見を述べました。いわゆる、市の職員が条 例をつくるんじゃないよということを理解してくださいというお話をしました。

ファシリ テーター

Aグループのほうは、そういう体系的な話で、それぞれについては出ていないです けれども、最初の段階で、どんな市民参加方法を考えるのかというところを比較する

(能率協会:白鳥)

ことが重要ではないかという意見が出ていました。

あと、市民討議会のやり方についても、少し疑念といいますか、課題というのが出ています。

益永さん

別件です。毎回の議事録なんですけども、「おはようございます。本日もよろしく」 みたいな形で逐語で起こされていますけれども、ここまで必要ないと思いますし、そ の労力は、ほかのお仕事に向けていただけるといいなと思います。

それで、そこで今日、例えば、重要になったと思われる要旨だけ記録していただいて、ただ、言葉の解釈の違いがあるといけないので、そこに発言した人は意見を述べるという形で修正してもらって、事細かに議事録を作成する必要はないのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

山田課長

今、前ちょっと話題になりました、能率協会さんとの間の契約の内容について、仕様書の内容と現実にやっていただいている内容が、ちょっとずれている部分があるんで、ちょっとそこのところを検討させていただいているんです。ですから、その中で、当初、この議事録については摘録ということで仕様を出させていただいております。そういう中で、これもやっていただいていたんですけれども、そこの見直しの中で、最終的に私のほうから、この件をどうするかというのはお願いしたいと思いますので、ちょっと皆さんの中でも、もしご意見がありましたら、また私のほうにいただければと思いますので。

佐々木さん

すいません。その当初とっていた議事録の方法の内容、要約の内容があまりにもいいかげんだったというか、あまりにも発言内容とかけ離れたものに要約されているんで、ルールとして、今の状況にということで皆さんが合意をしているはずなんで、それをまた摘録にするとかという話は、私は反対でございます。

渋田さん

浜竹の渋田です。課長さんがかわられる前はおっしゃられるとおりなんです。今の 課長さんになられて、詳し過ぎるような議事録が出ているんで、何とか調整をしてく ださいというのがご意見だろうと思いますんで、その辺は事務方のほうでよろしくお 願いしたいというのが私の意見でございます。

村中さん

すいません。私は「こんにちは」とかというのが必要かどうかは別として、各グループで話されたことが、きちっとテープ起こしで起こされているので、それを全部読ませていただいて、各グループの内容がとてもよくわかるという状況なので、ぜひ、このままやっていただきたいというふうに思っていますし、これから、まだ核心に触れていくところで、本来ならば、全部でもう少し話を詰めたいなというふうに思うんですけれども、グループ別で、だんだんグループの内容が濃くなってきているというふうに思うので、それがわかるということでは、私はとても助かっております。

石塚さん

私はあんまり細か過ぎるなという感じがちょっとします。だから、もうちょっとポイントだけまとめてもいいのかなという気はします。ほんとうに「はい」とか、「ここ」とか、要らないことがいっぱい入っているじゃないですか。もっと言った話のポイントだけまとめてくれれば、それが内容が違わなければ僕はいいと思うんですよね。趣旨が伝わっていけば、ある程度いいのかなと私は思います。だから、もうちょっと要旨だけまとめればいいのかなという感じはします。あまり細か過ぎる感じもある。全文で、息吸ったところまで入っているような感じがするところがあるから、そこまで要らないなという気がします。

青木(有)さん

青木ですけれども。私も、細かさよりも正確さのほうを大事にしたいなと。ただ、

その正確さが、摘録とか、そういうことで損なわれるとまずい。そこのところはどうできるかということだというふうに思っているんで、今のが必ずしもベストとは思っていないです。もうちょっと、いろいろ、よく正確に表現できれば、それを補う点で、益永さん言われた方法は1つあると思いますし、皆さんの合意に基づいてということだと思いますけれども、私はもうちょっと簡略化していいと思っております。

ファシリ テーター

(能率協会:白鳥)

賛否両論出ているんですけれども、とりあえず、あいさつとか、あまり本題の筋にかかわらないところは少しわかりやすくした工夫をしてもいいんじゃないかというところがございましたので、そこはちょっと、今日、受けさせていただいて、さらに今後どうするかは、また事務局サイドでも検討させていただくような取り扱いにさせていただければと考えますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

7. 閉会

ファシリテーター

(能率協会:白鳥)

それでは、皆さんどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

一以上一